

資本主義国家という概念について

桑 野 弘 隆

0. はじめに 本論の研究対象 ——国家とネーションの関係

本論では、国家を state すなわち官僚機構と軍の統一体として捉える。ところで、近代資本主義国家は、nation-state と呼ばれる。このタームは、近代国家が国家装置とネーションの結合であることを示唆するものである。想像の共同体（ベネディクト・アンダーソン）としての nation と国家との関係については、別の機会に詳しく論じたい。しかし、簡便に触れておく。たとえば、吉本隆明は、マルクス主義国家理論をはじめとする国家を「モノ」=装置と見なすような理論は、国家の共同幻想的な位相——われわれの文脈でいうとネーションの位相——を捨象してしまっていると批判している。そして吉本は、初期マルクスの疎外論を参照しながらも独自の「共同幻想論」を展開するのである。吉本は次のように主張する。

わたしたちの通念では国家は眼に見える政府機関を中心において、ピラミッドのように国土を限ったり、国境を接したりして眼の前にあるものである。けれど政府機関を中心とする政治制度のさまざまな具体的な形、それを動かしている官吏は、ただ国家の機能的な形態であり、国家の本質ではない。もとをただせば国家は、一定の集団をつくっていた人間の観念が、しだいに析離（アイソレーション）していった共同性で

あり、眼に見える政府機関や建物や政府機関の人間や法律の条文などではない。（吉本 7）

しかし、このような批判は、nation-state が歴史的な結合体であるということを忘れている。この結合が歴史的な存在であるということは、結合には、はじまりがありそして終わりもありうるということだ。現在の国家 state は、一義的にはその権力の正当化のためにネーションという「想像の共同体」を必要とする。あるいはネーション（的統一）を絶えず作り上げなくてはならない。資本主義国家にとって、ネーションとは目的ではなくて、自身の存続のための手段である。あるいは、国家が存続するところ、その効果としてネーションが付随的に存立しているといえよう。このことは、国家なしの純粹なるネーションというものが存立しえないことから明らかである。もちろん、国家が「想像の共同体」の疎外態には還元しえない物質性をもっていることも忘れるべきではない。国家の論理をネーションの論理と同一視することはできないのだ。すなわち、近代国家の本質にネーションを見出そうとするのは、目的と手段、主要な効果と副次的効果とを転倒してしまうことである。想像の共同体あるいは共同幻想としてのネーションを解明することは必要である。しかしそのためには、国家の機能を解明し、国家とネーションの関係を解明しなければならない。その前梯として、本論は資本主義国家の概念把

握を試みるものである。

1. 資本主義国家と国家一般の関係について

1.1 国家の一般理論について

資本と国家の関係は、世界資本主義経済の成立によって大きく変わった。諸国家間の関係、そして国家それ自体の関係も大きく変化した。資本主義国家をそれ以前の国家形態（国家一般あるいは資本主義国家の前史形態）との連続性においてとらえてしまうことは、むしろ弊害のほうが多いように思われる。

たとえば、『国家とは何か』のなかで萱野稔人は、暴力を蓄積し続けようとする運動体として国家をとらえている。ウェーバーに依拠しながら、萱野は、国家を様々な政治的組織から区別しているのは、その目的ではなく手段（暴力）であるという。萱野によれば、手段＝暴力こそが、国家を定義づける。萱野の仕事は、国家の一般理論を練り上げようとするものである。それによってえられた、国家一般の概念から萱野は資本主義国家をも導き出そうとしている。これは、本論の国家論へのアプローチとは異なる。しかしながら、国家一般の概念把握として萱野の仕事は興味深いものであり、以下、その国家論を検討することにしたい。

もとより、萱野の主張するように、国家における暴力の存在を過小評価するべきではない。確かに国家には暴力を独占しようとする傾向がある。そして、物流・市場・金融システムなどから構成される資本主義システムもまた、最終的には国家による暴力によって支えられているのである。その点で、「国家なき市場」というのは幻想に過ぎない。萱野は、正当性や合法性、あるいは合意や契約というタームでもって国家を考える潮流に異議を唱え、そして国家を定義

するにあたっては、手段としての暴力にこそ一義性を置かなければならないと主張している。なるほど、国家における暴力のプレゼンスは、正当性、合法性、統治契約、合意などによって捨象されがちであることも確かである。暴力の位相を考えなければ、国家という特殊な装置の理論的説明はおぼつかない。この点において、国家論における萱野の理論的貢献は大きい。国民との統治をめぐる契約や合意、あるいは公共の福祉というイメージに訴えながらも、場合によってはその国民にさえも暴力を行使する国家という特殊な装置、これを説明するためには、国家における暴力のプレゼンスに着目せざるをえない。

しかしながら、暴力による強制的な支配が長く続いた試しはない。暴力による強制や脅しに頼っているだけでは、国家は国家として存続できないであろう。というのも、〈権威〉を通じて国民から自発的な服従を引き出せない場合には、その国家は持続可能ではないからだ。国家による究極の支配形態とは、住民にとって国家による支配がもはや支配としては現れず、服従が自発的かつ自然であるために服従とすら意識されないとき、もっとも強固である。国家が暴力を放棄することはないが、しかし暴力に訴える国家はじっさいには弱い国家である。ひるがえって、住民が生きている家庭、職場、地域共同体の秩序が、国家の与える秩序と自然と繋がっているように思われるとき、国家の権威は至高のものとなる。

国家は、なるほど、当の地域において暴力を独占している存在ではあるが、同時に国家はあらゆる地域内集団・組織・団体にたいして権威において優越している存在である。国家は社会に存在するあらゆる権威の源泉であることも欲する。たとえば、国家によって認可されない学校は学校ではないし、国家によって承認されな

い宗教は宗教ではない、さらに国家によって公認されない政治的組織は政治団体ではない、という具合である。暴力による支配は、国家のイデオロギー・信仰・権威と手を携えて進む。このように、権威と暴力は国家を支える両輪である。国家にあっては、権威と暴力とは抜きがたく絡みあっている存在であり、両者のあいだの論理的優越性や歴史的因果関係を論証するのは困難であろう。しかしながら、権力を基礎づけるのは、暴力というよりもむしろ権威であるのは確かである。

ここから導き出されるのは、国家とは、ある地域内において暴力および権威の蓄積という点において、他のあらゆる組織・団体にたいして圧倒的に優越していなければならない、ということだ。しかし、これだけでは十分ではない。国家の帯びる権威とは、畢竟、当の国家が他の国家によって国家として承認されていることで保証されるものだからだ。局地的な関係で見れば、暴力や権威を独占している様々な組織・団体——テロリスト集団やギャング、暴力団、そして、宗教集団や政党——というものも存在する。彼らは国家を名乗る場合もある（「イスラム国」のように）。しかし、それらは近代的な意味での主権国家ではない。つまり、国家は他の国家にたいしてのみ国家なのである。このテーゼを理論的に論証してみよう。

イマニュエル・ウォーラーステインは、近代主権諸国家のあいだでの相互承認によって成り立っている、位階的な国家間システムを *inter-states system* と呼んだが、このシステムにおいて立ち位置をえない限り、どんな集団・組織・団体であっても主権国家たりえない。すなわち、近代的な主権国家にあっては、国家とは他の国家にたいしてのみ国家なのである。ところで、この *inter-states system* は、ウェストファリア条約に端を発する、優れて近代的なシステムであ

る。そもそも、近代以前には、比較的小規模な国民＝民族＝国家が、世界史の表舞台に登場することはなかった。ウェストファリア条約にて、ヨーロッパの諸国民国家は、相互の主権を承認するとともに、カール・シュミットが「大地のノモス」と呼ぶところの世界秩序の建設に着手した。この世界秩序にしたがえば、主権の相互承認を通じてヨーロッパ列強のあいだの力の均衡が計られるのと同時に、ヨーロッパ以外の地域——とりわけ旧世界帝国——は植民地へと分割されるべきであった。そして、この近代世界システムとしての *inter-states system* において相互承認を経していない、ある地域に限定された暴力と権威の独占体としての近代以前の前史形態「国家」と、近代主権国家は区別されるべきである。

すなわち、近代以前の「国家」から、近代以後の主権国家を導くことは、「猿の解剖」を「人間の解剖」に役立てるに等しい。猿の中には、人間へと生成発展するようなすべての契機が内在しているわけではない。暴力と権威の独占的な蓄積は、近代国家が成立するための一つの契機ぐらいに捉えるべきであろう。

たとえば、柄谷行人は、共同体内部から国家の出現を導き出そうとする国家論を否定し、国家のあいだの相互承認こそが国家を国家たらしめると主張している。

しかし、ホッブスは、一国の内部において平和が実現されるとしても、国家と国家の関係では「自然状態」が存続するほかない、と考えました。それを超えるリヴァイアサンとしての世界国家はありえない、と。主権国家は互いに、他の主権国家の主権性（至高性）を認めます。だが、これは、それらより上位の存在、教会や帝国を認めないということです。したがって、相手の主

権を承認するということは、相互にうまくやるということではまったくありません。したがって、主権国家の間では根本的に戦争状態が続きます。ヨーロッパでは、絶対王権を打倒した市民革命の後、国民を主権者とする国家、すなわち、国民国家が生まれました。しかし、国民国家は先ず主権国家なのです。国民はそのあとに創造（想像）されたものでしかない。そして、主権国家は、それを超えるもの、すなわち、上位にある帝国ないし教会を否定するところに成立するものです。ゆえに、主権国家間の戦争状態は不可避的であり、それを超えるすべがないのです。（柄谷 176-177）

柄谷によれば、戦争とはこの相互承認の極端な現れなのである。というのも、柄谷の認識を補足すれば、主権国家のあいだの戦争状態とは、結果としてある一国が帝国へと膨張することを妨げ、国家間の力の均衡を回復するものだからである——ただしこの均衡とは必ずしも「平等」を意味せず、国家間の位階的な秩序と〈ヘゲモニー国家〉の存在を否定するものではない。そして、このように「戦争」の意味を限定しない限り、クラウゼヴィッツの「戦争とは他の手段をもってする政治の継続である」という高名な一文は正しく理解されえない。クラウゼヴィッツは、次のことを前提としていた。すなわち、大地のノモス（＝ウェストフェリア体制）においては、戦争の勝敗は、主権の至高性を左右しない。戦争とは、他のヨーロッパの主権国を破壊させるものでもなく、征服し恣に支配することでもない。クラウゼヴィッツは、「絶対的戦争」（敵を殲滅する戦争）には否定的であった。戦争の勝敗に係らず、主権はあくまでも尊重される。このように限定される限り戦争は、inter-states system における折衝の延長なの

である。

ともすれば、われわれは、地域において暴力と権威を独占した集団・組織・団体があり、それがやがて国家を名乗り、そして諸国家によって承認されるにいたる、というようなストーリーを描きがちである。たしかに、ほとんどの近代国家は、その国家統一にあたって内戦を経験している。そして、内戦の勝者が、国家としての正当性をも勝ち取ったようにも映る。この内戦における勝者のパターンは、富国強兵、すなわち産業および軍の近代化に成功した「国家」であった。地域レベルで暴力と権威を独占していた他の諸「国家」は統一併合された。しかしながら、〈内〉戦という字面が想起させるイメージに頼るべきではない。はじめに「内輪」だけの戦争があり、それを戦い抜いた勝者が主権国家として外部によって承認されると言ってしまうは、ミスリーディングとなる。なぜならば内戦とは言っても、グローバルな国家間の勢力関係による影響を、深く確実に受けるからである。むしろ、帝国主義の時代にあつては、ヨーロッパ列強の勢力関係が、ヨーロッパの地域外の内戦の勝者をも決定したといつてよい。たとえば、明治維新期において、薩長同盟をイギリスが支援し、徳川幕府を普仏戦争に敗れたフランスが支援したのは、決定的な意味をもっていた。さらには、内戦による混乱を利用して、ヨーロッパ列強は植民地主義的侵略をおこなったのである。

まとめるならば、国家が国家たりえる諸条件とは、1) 当該の地域において、暴力と権威において、他のあらゆる組織団体にたいして、圧倒的に優越していること。2) 他の主権国家によって主権国家として承認されてあること、すなわち inter-states system において位置を占めていること、である。この条件を満たさない限り、国家は国家たりえないので、この条件を維持す

ることは国家にとっての優先課題となるであろうし、またこれらの条件を脅かす存在にたいしては、むき出しの暴力でもって応えるであろう。

1.2 国家のプライマリーな機能

——社会的諸関係の（再）生産

しかしながら、国家が国家たりえる条件を示すだけでは、またウェーバー＝萱野のように、国家が行使する手段の特異性を明らかにするだけでは十分ではない。国家は、他のあらゆる団体組織とも異なる特異な機能・目的・権能を備えているからである。

国家は、暴力と権威の蓄積を通じて、領土を支配し、人口を統治しようとする。これは一般には〈国家の論理〉と呼ばれる。ところが、忘れてはならないのは、法的・イデオロギー関係を手直ししたり、制度を新たに創造したりすることを通じて、国家は、社会的諸関係を改変したり新たに作り出したりするという事実である。またその逆に、国家は、現存する社会的諸関係を維持保存しようとする。すなわち、ルイ・アルチュセールが指摘しているように、国家の概念把握のためには〈社会的諸関係の再生産〉という視点をとらなければならないのである。

国家とは、法・制度・イデオロギーに働きかけることで、国家による決定を（「国家意志」）、現実的効力をともなって実行する権能を持っている存在である。すなわち、社会諸関係の再生産にたいする影響力という点においては、国家は一つの社会において卓越した存在である——これこそが国家概念の中核に据えられるべきものとする。しかし、急いでつけ加えなければならないのは、このような機能において仮に国家に並ぶ存在がないとしても、国家が万能であることをいささかも意味しないということである。国家が社会的諸関係にたいする「管制高地」とするのは明らかに行き過ぎた誤認である。

暴力や権威を蓄積しようとする団体・組織は多いが、その多くは社会的再生産にたいする権能をもたないか、「革命」や「世直し」を謳っていたとしてもそのような影響力をもたない。もちろん、社会に属するあらゆる個人や集団は、多かれ少なかれ社会関係に働きかけ、それを改変したり持続させようとしたりする。革命集団を名乗るグループさえある。しかしながら、革命集団が体制を転覆しえたとしても、社会的諸関係を改変し、改革が制度として持続的に定着しなければ、「革命」は単なる破壊活動に終わってしまうだろう。

アナキスト系左翼から糾弾され続けている、「国家権力の奪取」というマルクス主義の悪名高いテーゼは、国家が備えている社会的諸関係への影響力にたいする（過大）評価に由来している。このテーゼは、社会諸関係（の再生産）への影響力という点で言えば、人間が作り出したあらゆるもののなかで、国家に如くものはないという認識から導き出されたものである。もし仮に、ある地域内で暴力と権威の蓄積において圧倒的な存在であったとしても、社会的諸関係を改変したり、それらを維持保存したりする権能をもたなければ、それは国家とはいえない。国家には、持続可能な諸制度に裏打ちされた持続可能な権力が必要である。しかし他方で、国家が社会を完全に設計しようとすれば、それは幻想であろう。国家権力の万能性という幻想に陥り、国家権力をつうじて社会を（再）設計しようとした者たちは、最悪の厄災を社会にもたらしたのであった。革命家には、政治的・軍事的な攻略術には長けていたとしても、持続可能な制度の設計者としては心許ない者が多いのだ。

社会的諸関係にたいして国家がそなえるこのような権能こそ、ミシェル・フーコーが、「統治性」の概念でもって理論的探究をおこなったものである。フーコーによる統治性研究とは、

「人口」や「市場」——それぞれ自律性をもっている存在である——のような社会的諸関係にたいして、国家がどのように切り結び、どのように介入をし、どのように制度的に囲い込もうとしていたかという、国家による（不）介入の歴史を遡ろうとするものであった。フーコーの観点を借りるならば、われわれが探ろうとしているのは、国家による資本にたいする統治性の系譜である。

2. 資本主義国家とは何か

2.1 資本主義国家

ところで、われわれが追求しようとしているのは、国家の一般論ではなく、資本主義国家の特異性である。なるほど、資本主義国家にあっても、独占的に暴力そして権威を蓄積しようとする運動体としての側面がある。しかしながら、萱野による暴力の位相に重点を置く国家定義にしたがえば、資本主義国家とそれ以前の国家形態とのあいだには断絶はなくなる。事実、萱野にあっては、資本主義国家は、暴力の蓄積運動体としての国家の一バリエーションとしてのステータスに留まっているように思われる。しかしながら、資本主義国家とは、国家一般の一バリエーションにすぎないのであろうか。資本主義国家とそれ以前の国家形態のあいだには、種差を印すような断絶はないのだろうか。なるほど、資本主義国家が暴力や権威を独占的に蓄積しようとするのはたしかであるにしても、それは資本主義国家にとってのプライマリーな特徴なのであろうか。言いかえれば、問題は、資本主義国家の論理と国家一般の論理とのあいだに飛躍があるのか、それともないのかということになろう。資本主義国家とは何の謂なのか。

資本主義国家は、暴力の蓄積によって領土を支配し、そしてイデオロギー的手段——統治契

約ないし社会契約、民族のアイデンティティ、宗教的権威など、様々な形態を帯びる——によって人口を国民へと統合（創造）しつつ、国民の自発的な服従を促し、徴税＝富の収奪をおこなうことによって官僚機構と軍の権能を拡大しようとする。官僚機構と軍の権能の拡大とは、単に「組織の拡大」を意味する場合もあれば、その決定の実質的実効性の拡張という場合もある。国家の権能の実質的実効性とは、国家によって決定された命令、政策、法、制度設計などが、社会において実質的効力をもつことである。

この点においては、資本主義国家は、国家一般の論理と通底するところがあるようにも思われる。しかしながら、資本制社会に生きるわれわれは、二つの論理が複雑に絡み合っているシステムを生きている。二つの論理とは、一つは上に挙げた国家の論理であり、もう一つは剰余価値の蓄積の論理（＝資本の論理）である。そして、グローバルな資本主義システムの発展が意味するのは、もはやいかなる国家にあっても、国家の論理のみを追求することが叶わなくなったということである。これは、最近の話というわけでもない。たとえば、明治維新以降の日本の諸改革（秩禄処分）や近代化（鉄道敷設）、そして対外戦争の資金は、世界の金融センターであったイギリスの債券市場から調達されたものであった。日本の近代化は借金から始まっている。最強のレントナー国家にしてヘゲモニー国家であったイギリスは、世界の近代化、帝国主義的競争、そして世界の殖民地分割戦を、レントをあげるための金融ビジネスとしても扱っていたのである。そして、国家が「債務者」となるとき、国家は資本の論理によって貫かれる。

2.2 国家への資本の論理の浸透

国家が資本の論理に出会い、それによって貫

かれたとき、資本主義国家が成立する。それはいかなる事態か。それは、国家もまた〈貨幣による経営体〉に他ならないことを意味する。現代国家の財務体質は格付けの対象にもなっている。領土の論理や戦争の論理に固執するあまり、グローバルな資本のフローを妨げてしまえば、そのツケは当の国家自身に跳ね返ってくる。資本蓄積は停滞し、税収は減退し、国家は衰退を免れなくなる。「資本主義国家」という概念は、資本の論理を無視しては、国家がもはや成立しえない事態を指し示している。資本の論理は、国家にたいする外的な諸要因ではない。資本主義国家にあっては、資本の論理と国家の論理は抜きがたく絡みあっているのである。

そして、歴史を遡るならば、資本の論理と国家の論理は、(物納や賦役ではなく) 貨幣による〈徴税〉という一点において出会ったのだ。これによって国家もまた貨幣による経営体となったからである。この出会いは、国家にたいし、根源的な形態変化をもたらすものであった。というのも、この出会いによって、資本の論理は、国家の作動様式に複雑に入り組みそれを規定するようになったからだ。

2.3 ネオリベラルな国家 —— 国家の金融化

たとえば、こんにちのネオリベラルな国家とは、金融資本の論理が、資本主義国家の作動様式の中枢を占めるに至った国家とってよい。デヴィッド・ハーヴェイは、ネオリベラリズムを次のように定義している。

要するにネオリベラリズムとは、あらゆるものが金融化され、資本蓄積の権力の中心が所有者とその金融機関に移り、資本のその他の部分が衰退することだ。だからこそ、金融機関を支援し、金融システムの統合性を保つことが、(G7として知られる集団の

ような) ネオリベラルな国家の集合体の中心的な関心となって、グローバルな政治を支配するようになった。(Harvey 2005 28)

このハーヴェイによるネオリベラルな国家の定義には、いささかの補足が必要であろう。あらゆるものが金融化されるが、その先鞭をつけたのは他ならぬ国家であり、まずもって国家自体が金融化されたことによって、社会のあらゆるものが金融化され、そしてわれわれの生そのものが金融化されるにいたったのである。

それゆえに、ネオリベラルな国家は、金融システムにたいして超然としている「番人」などではない。ネオリベラルな国家は、グローバルな金融ネットワークを構成する要素なのであり、その主要な担い手であるからだ。資本主義国家は、金融システムにおけるファイナンスの主体なのであり、またその債務能力は格付けをされている。ハーヴェイが、福祉国家からネオリベラルな国家への転回点を、チリにおけるピノチェトによるクーデター(1973)、ボルカーショック(1979)とならんで、ニューヨーク市の財政危機を挙げているのは偶然ではない。ニューヨーク市がとった選択は、社会福祉や行政サービスを犠牲にしてまでも、金融資本への債務の支払いを優先することであった。金融資本の利益が国家のなかで優先されるにいたったのは、政治的エリート層がウォール・ストリートやシティの人脈に通じているというよりも、国家が巨額の債務を抱えた「債務者」であるからである。官僚機構と軍の組織防衛のためには、金融資本の利益を優先させる他なく、また国家の権能の最大化という目的には、「費用対効果」という名の籠が嵌められることになった。

さらには、国家と金融資本のあいだの一蓮托生的な関係(あるいは共犯関係)についても言

及する必要がある。それは、国家債務の特殊性である。借りたものは返さなくてはならない、という「債務道徳」をわれわれは教えられてきた。借金は、金利をつけて返す——これは一見、当然のことに思われる。それにしたがえば、国家もまた金利をつけてその借金を返さなければならない。ところで、国債の金利とは、金融資本にとってのレントを保証するものである。ところが、悪名高い国営企業や第三セクターを除けば、国家とは一般的にいつて生産をしない。国家は再生産の装置であるからだ。働いて稼げる分を超えて借金をこさえてはならないというのは市民社会の道徳であったはずであるが、生産をしない装置が、債務を負うことができるのはなぜだろうか。さらには、国家の支払い能力とは何を意味するのだろうか。それは、じっさいには納税者の支払い能力を示すのである。国家債務とは国民の債務に他ならない。そして、国家債務において国家が実際におこなっているのは、納税者への徴税を通じて、債権者への元本とレントの支払いを保証することである。したがって、国債の金利の支払いは、国民への重い負担としてのしかかる。国債に投資してレントをえられる諸階級だけが、税の負担を相殺できよう。そうであるならば、国家の債務危機が、社会の階級分裂をますます推し進めてしまうのは、原理的にも不可避である。

おそらく、ネオリベラルな国家ほど、その権力の行使、あるいは権能の強化にあたって、「費用対効果」への意識が高い国家は存在しなかった。それ以前の国家は、領土、近代化、経済発展、民族の繁栄、国家間競争などのイデオロギーにその正当性を求めていたからである。しかし、現在では税金投入の「費用対効果」が国家の正当性を左右するまでになっている。統治契約や社会契約は、「投資信託契約」のような様相を呈するまでになった。今や納税者は、

一種の投資として納税をおこなう。政府は、その投資に見合うだけのリターンを行政サービスとして提供するべきだというのである。事実、合衆国では、富裕層のゲーティッド・コミュニティが地方自治体から「独立」するような動きを見せている。彼らからすれば、自分たちの納税が所得の再分配（格差の是正）に使われるのは、投資（納税）にみあっていないというわけだ。

もちろん、「費用対効果」を意識するようになったとしても、これはネオリベラルな国家が「効率的」であることをいささかも保証しない。それは単に、国家による自己規定・自己認識の問題にすぎない。しかしながら、コストへの配慮が国家の作動様式を大きく変えてしまったのも確かである。たとえば、ビジネスの論理が国家を浸食するにつれて、国家は、暴力の独占への傾向すら放棄しつつあるようにも見えるからである。たとえば、国家は戦争すら資本に「アウトソーシング」するようになった。おそらく、国家が抱いている「費用対効果意識」は、暴力の独占と領土の支配という、ほとんど国家の本質的要素と考えられていたものにさえも根源的な変化を強いるかもしれない。もちろん、これは国家が領土の支配や人口の統治をあきらめ、暴力と権威の独占に見切りをつけようとしていることを意味しない。今なお、領土をめぐる国家間の争いは、止むどころか激しさを増しつつある。しかしながら、「コスト計算」という資本の論理にとって固有であったものが、国家に浸透し、国家はそのふるまいがコストに見合うものかどうか、自問せざるをえなくなったのである。さもないければ、当の国家は、グローバルな金融システムからの信用を失い、やがては国家の財政的運営もままならなくなるだろう。

こうしてみると、近代資本主義国家の成立には、地域における暴力と権威の独占、そして

inter-states systemにおける他の主権諸国家による承認、そして資本の論理との出会い、という3つの契機がそろふ必要がある。そして、それらのなかでのどれが決定因として優越するのかを論証するのは困難である。

3. マルクス主義国家理論の意義

3.1 資本主義国家の特異性

国家一般と資本主義国家の種差は、後者がその成立以来、グローバルな金融システムのなかに埋め込まれ、それ自身が金融化されるにいたったこと、貨幣による経営体へと変貌したことにあることが論証された。しかし、ここでは、理論的かつ歴史的に資本主義国家の成立過程を遡ってみたい。

改めてマルクス主義国家理論の理論史的な意義について考えてみよう。マルクス主義国家理論の意義というものは、資本と国家の出会いと結合によって、国家が根源的な形態変化を被ったことを解明しうる理論的空間を切り開いたところにある。資本主義国家は、それ以前の国家とは根源的に異なっている。したがって、資本主義国家を国家一般に還元するのは無理があった。猿から人間を導くこと、すなわち封建制以前の（前史形態）国家から、資本と国家の出会いによって構成された資本主義国家を導くことは不可能だからである。いいかえれば、国家の一般概念のなかに、国家が金融化される契機は含まれてはいない。前史としての「国家」が、資本主義国家へと移行したのは、国家と資本という異質なもののどうしが出会ったからである。

3.2 資本主義国家の発展 ― 絶対主義国家

資本主義国家が、それ以前の国家と大きく異なるのは、国家それ自体が〈貨幣による経営体〉であるという点にあった。資本主義国家も

あたかも、資本主義企業のように「決算報告」をしなくてはならないし、またその信用・支払い能力は格付け会社によって「格付け」もされている。借金をしすぎると国家もまた債務不履行（default）に陥る。

資本主義国家が成立するためには、国家は帝国と教会の軛を断ち切る必要があった。それ以前の世界史の「主役」は、広域を支配する帝国や宗教的権威を独占していた教会であった。「長い16世紀」（ブローデル）がはじまり、広域の帝国に代わり、スペインやオランダそしてイギリスなどの比較的小さな国民国家が世界史の舞台に躍り出て、世界のヘゲモニーをかけてせめぎあうことになった。これは、それ以前には考えがたい事態であった。国民国家＝主権国家が世界史に登場するためには、あらゆる内戦を終わらせ、封建制を解体し、中央集権に基づいて官僚機構と軍の整備を進める必要があった。王侯貴族たちによる私的な浪費とは次元の異なる、国家プロジェクトを遂行するための膨大な富が必要となった。たとえば、スペイン経済危機（2012年）の際に国家債務危機（sovereign shock）がおこったが、16世紀のフェリペ二世の治世にも、スペインは合計四回ものバンカロータ（国家の破産宣告）をしている。近代国家というのは、それが誕生したときから借金まみれであり、デフォルトの危機に取り憑かれていたのだ。

ところで近代資本主義国家への過渡期にあった国家は、絶対主義国家とよばれている。それは、重商主義的政策をとることによって商人資本——商人資本といっても、それは国家公認の海賊と区別がつかないものだったのだが——と手を組んだ。国家はもはや農民を搾取するだけではやっていけなくなったからである。国家は、軍事力によって航路を確保し、商業・金融ネットワークを保護した。その見返りに、国家は、

商人資本が交易したり略奪したりしてくる富の分け前に与った。国家は、商人（海賊）や金融業者たちに寄生をしたのだ。このような資本と国家の関係は、基本的には今も受け継がれている。近代資本主義国家における官僚機構と軍は、生産する組織とはいえない。国家は、資本が蓄積する剰余価値に寄生することによって、その組織を維持している。

資本と資本主義国家とのあいだの複雑な相互影響・依存関係を解きほぐすこと、これ以外に、資本主義国家の本質に迫る術はない。そして、この関係の基本形は、絶対主義国家にすでに現れているのである。

資本主義国家の定義：（最終的には暴力という手段に訴えることで）資本が蓄積しようとする剰余価値のフローに寄生し、自己保存を叶える組織

この場合、「寄生」というタームは厳密に受け取られなければならない。寄生には、基本的には契約関係はないし、また同意もない。しかしながら、寄生者と被寄生者は一蓮托生である。寄生者は、被寄生体を食らいつくしてしまっただけで自滅してしまう。したがって、資本主義国家のプライマリーな目的は、資本の蓄積諸条件を最適化し、資本蓄積を促進しながらも、その徴税能力を強化することにある。

3.3 徴税——ウォーラーステインによる国家の実効的権力の解釈

資本主義国家による徴税を問題にするとき、物納と金納の違いを理論的にはっきりと区別する必要がある。すなわち、ここでもまた封建制以前の前史形態としての「国家」と資本主義国家を区別する必要がある。たとえば日本においても、年貢と地租は異なる機能を持っていたと

考えるべきである。金納による租税制度は、貨幣経済の国家への浸透、すなわち、国家の金融化を促すからである。マックス・ウェーバーは、近代的な官僚制度の十全な発展には、金納による租税制度と官僚への貨幣報酬が必要であること、そしてその前提として貨幣経済が発展している必要があると主張している。

今日では官僚にたいする給与は全く支配的に貨幣報酬の形をとっているが、この点に関する限り、貨幣経済の発展が前提される。貨幣経済は、官僚制の全特質に対して、極めて重要な意義を持っているが、但し貨幣経済のみが、官僚制の存立にとって唯一決定的な力をもっていたというわけでは決していない。[中略]一定度の貨幣経済的発展は、純官僚制行政の創出のための前提とはいわないとしても、少なくともそれが変質しないで存続していくための通常的前提である。けだし、貨幣経済の発展がないとするなら、官僚的構造がその内的本質を著しく変化し、あるいは端的に別のものにかわるということは、歴史的経験に照らしても、ほとんど避けえないことであるからである。[中略]貨幣経済の完全な発展が、官僚制化の不可欠の前提条件ではないにしても、しかしやはり官僚制化は、特殊恒常的な構造としては、一つの前提——すなわち、官僚制を維持するための恒常的收入の存在——に結びつけられているわけである。それ故、この種の収入が、近代的大企業の官僚制的組織におけるごとく私的利潤からの、あるいは、荘園制におけるごとく固定的な地代からも、賄われえないところにおいては、確立した租税制度が官僚制的行政の永続的存立のための前提条件をなすことになる。ところで、この租税制度にとっては、周知の一般的理

由からして、貨幣経済の貫徹のみが唯一の
確実な基礎を提供するのである。(ウェー
バー 73-80)

しかしながら、「官僚制的行政の永続的存立」
のためには租税制度がその基礎となり、租税制
度の基礎には、貨幣経済が貫徹されていなか
ればならないとのウェーバーの論証は修正が必
要である。なぜならば、国家における官僚制の確
立と租税制度の導入こそが、貨幣経済を促進す
る側面もあるからである。たとえば、日本にお
いては、地租改正こそが、封建制において共同
体所有という側面があった田畑を私有財産化し、
商品に仕立て上げたのである。官僚にたいする
俸給についても同じ事が言える。貢租や賦役が
官吏にそのまま譲与されるかわりに貨幣報酬に
て支給されるならば、貨幣経済の社会への浸透
はヨリ一層推し進められる。

資本主義国家の「前史」である絶対主義国家
は、徴税を強化し、それによって官僚機構・軍
を強化し、中央集権を志向した。なるほど、絶
対主義国家というと、その字面から当時の国家
や君主は、さぞかし絶大な権力をもっていたと
イメージしがちである。しかしながら、たとえ
ばイマニエル・ウォーラステインは、そのよ
うなイメージは絶対主義国家の実態とは異なっ
ていると指摘している。絶対君主には制約され
ざる権力どころか、それほどたいした権力もあ
りはしなかった、と。では、何をもって国家権
力の強さや弱さを計ればよいのか。ウォーラ
ーステインは、国家の強さというものは、〈法的
決定を実際に実行する能力〉によって定義する
ことがもっとも有効であると述べている。つまり、
国家による決定、命令、政策、立法が実際に遂
行され、その効果が社会に浸透すること、これ
が権力の実効性の意味となろう。そして、ある
国家が持っている実効的な権力を計る尺度の一

つとして、ウォーラステインは「徴税能力」
を上げている。

単純な指標の一つとしては、課税額のうち、
実際に徴収され、徴税当局のもとに納めら
れた税金の割合を用いることができるだろ
う。いうまでもなく、納税忌避はどこにで
もある現象である。しかし、強力な国家が
実際に徴収しうるものとの違いは、圧倒的
に大きい。弱体な国家の税の徴収能力の低
さの原因は官僚機構の弱さにあり、また逆
に徴税能力の低さゆえに、官僚機構を強化
する財源が奪われてしまうということでも
ある。国家が弱体であればあるほど、経済
的な生産活動を通じて蓄積しうる富は小さ
くなる。(Wallerstein 2004 133-134)

もちろん、ウォーラステインが指摘する国家
に強さとは、暴力・強制のみならず、国家のイ
デオロギー諸装置によって自発的服従を国民か
ら引き出す力——これこそが国家の本質的な強
さである——をも含むと考えるべきである。国
家の目的は（あらゆる組織がそうであるのと同
様に）、官僚機構と軍の組織拡大ならびに権能
の拡大にある。この権能の一つの尺度として、
国家が税という形式をとって資本に寄生し収奪
する剰余価値の量を参照するのは、なるほど理
に合ったことである。そして、資本主義国家の
歴史とは、税の徴収能力の強化の歴史である
といってもよい。

われわれは、強大な国家権力というと「独
裁」などをイメージしがちである。しかし、独
裁国家が貧弱な徴税能力しかもっていない例に
は事欠かない。たとえば、かつて軍事独裁であ
ったギリシャ国家の（国債危機時の）徴税能力
の低さを見よ。かつての開発独裁国家には、未
だに満足の徴税能力をもたない例が多い（中国

は不動産税を導入しようとしているし、タイは相続税を導入しようと模索している)、この徴税能力の低さは、さらなる資本主義的発展の足枷ともなっている。なぜならば、政策遂行および資金調達能力の低さは、資本主義的発展のための諸条件を最適化する国家介入——すなわち、国家による(再)原始的蓄積——の障害となりえるからである。「小さな政府」および市場原理主義というリバタリアンの幻想とは裏腹に、資本主義国家の徴税能力と資本主義的発展は、むしろ比例の関係にあるといつてよい。そして、独裁体制が国家の強さを意味するとは限らない。

もちろん、国家の徴税能力の前提になっているのは、社会が持っている資本の蓄積能力である。産業資本が起こってからというもの、国家は単に物流経路を確保し保護するだけでは足らなくなる。国家は、産業資本を育成しなければならない。国家は、私的所有権を中心としたブルジョア法体系を確立し、市場を整備し、インフラを整え、都市を再開発し、産業を育成し、販路を確保しなければならない。産業革命以降、社会の中心には、産業資本が資本蓄積システムの中心に据えられ、様々な社会的リソースがそのために動員されていくようになった。

3.4 徴税の商品経済的な意味

国家の徴税能力と資本主義的発展との関係を原理論的に論証してみよう。国家による実質的な徴税能力の強化がもたらす、貨幣経済の深化は過小評価されるべきでない。(金納)租税制度と官僚への貨幣棒給の支給は、国家それ自体を〈貨幣による経営体〉にし、国家を金融化する端緒となるばかりではない。国家により徴税の対象になったものは、国家によって「抵当権」が設定されたことと同義であり、やがて商品として流通する可能性を持つ。

ウォーラーステインが指摘していないことで、われわれの理論的文脈にとって重要なことは、資本主義国家による徴税がもつ、商品経済的な意味である。以下の論証は、『現代社会主義と世界資本主義—共同体・国家・資本主義』(1989)における岩田弘の議論を参考にしている。岩田によれば、徴税の商品経済的な意味は、徴税の対象を商品化するところにある。とりわけ、労働力および土地の商品化は、国家による徴税なくしては十全には展開しないように思われる。土地の場合にはそれが顕著である。私的土地所有権の根底には、国家所有がある。制度上、それは土地が国家所有であるのか、私的所有であるかを選ばない。土地が徴税の対象となることは、国家によって抵当権が設定されたのと同義であり(税を納入しなければ没収される)、それによって先祖代々継承されてきた土地が商品として市場に供給されるようになる。たとえば、入会地(communs)は、国家によって収用されるか、私的所有権を設定されるかを通じて、商品となって流通しだした。労働力の商品化については、労働者が、労働力という商品の所有者として法的に認められるのを待たなければならない。流血立法や暴力的強制によって無理矢理働かされるだけでは、労働者が労働力を単に売るだけでは、労働力の商品化は完遂されない。労働者が法的に債務者となりうること——そうすれば労働者たちは、借金をして自らの労働の成果を買い戻すことができる——によって、そして、納税者になることによって、労働力商品は制度的な持続性をもつようになる。たとえば、ヘンリー・フォードによる壮大な実験(企業内福祉や社内ローン)が明らかにしたのは、債務を背負った労働者はデモをしないということであった。こんにち、失業者がまず考えなければならないのは、税金をどうやって支払うかということである。失業保険は税金で相

殺されてしまう場合があり、彼は直ぐにも労働市場に再参入を余儀なくされよう。すなわち、債務と税は労働力商品の再生産を促す効果をもつ。

4. 1948年世界革命を起点とした資本主義国家における「(反)革命」

4.1 資本主義国家における（反）革命とその階級性の隠蔽

次に資本主義国家の歴史的な展開を辿ってみよう。19世紀、被金融化の深化とともに、階級闘争と革命を生き延びるなかで、資本主義国家は自らを練り上げていった。労働者による蜂起と革命は、国家における巨大な改革を引き起こした。1848年の世界革命を頂点とする、19世紀の労働者階級による蜂起は、資本主義国家に根本的な改革を迫った。革命を恐れた国家と支配諸階級は、戦闘的な労働者組織は徹底的に弾圧すると同時に、労働者階級への妥協を余儀なくされ、また労働者階級の体制内への包摂を計ろうと様々な手を打った。そして、労働者階級による革命運動にたいする反革命は、いくつかのイデオロギーを伴って進行した。それが、国家は諸階級の対立を調停し、「一つの国民」（ベンジャミン・ディズレーリ）を実現するというイデオロギーであり、国家は国民経済のさらなる発展に寄与する「階級中立」的なカタリストであるというイデオロギーであった——ルイ・ボナパルトは、全ての階級を代表すると嘯いた。国家は、階級分裂が激化して社会が内破してしまわないよう介入する〈階級対立の調停者〉というエンゲルスによる著名な「認識」は、このイデオロギーにそのまま乗ってしまったものである。ディズレーリとルイ・ボナパルトは、1848年世界革命以降の資本主義国家による反革命の包摂戦略を象徴する人物といってよい。

19世紀後半の反革命は、「一つの国民」と「国民的発展」というイデオロギーをともなって展開されていった。この場合の「国民的発展」とは、資本主義経済の発展が国民経済の発展と同義であり、すべての国民全てがこの発展の恩恵に預かることができるという事態をさす。これらのイデオロギーは、その後も比較的長い命脈を保った。イギリスは20世紀初頭にいち早く福祉国家の礎を築いたのであり、そして第二次大戦後の合衆国に始まるフォーディズム循環は、先進国の経済発展のモデルとなった。フォーディズム循環が機能していた時期には、社会保障の拡充や労働者の待遇の改善によって、資本主義は、階級対立を超え、全ての国民に利するものであるかのように映ったのだ。「階級闘争から国民的発展へ」というのは、ルイ・ボナパルトやディズレーリによって端緒を切られた資本主義国家のイデオロギーであった。このイデオロギーによって、資本主義国家の階級性は見えにくくなった。

われわれが解明すべきは、階級対立の調停者として「現れる」資本主義国家の持つ〈階級性〉であり、国民経済の発展のカタリストとして現れる資本主義国家の階級性である。このような資本主義国家の階級性を解明するためには、資本主義国家が、搾取と略奪のシステムである資本制経済への寄生者であるという認識から出発する必要がある。

そのさい、資本主義国家の正しい概念把握を妨げるイデオロギーとして、国家＝支配階級の道具説がある。資本主義国家は、支配階級が恣に操れるような道具ではない。この意味では、マルクス主義国家論が唱えてきた国家＝道具という観点は誤解を与えかねない。たとえば、エンゲルスが指摘したように、国家がもし「最も勢力のある経済的に支配する階級の国家である」とすれば、資本主義は、これまで存続しえ

なかった可能性が高い。それはなぜか。

4.2 ブルジョアジーの個別階級利害と社会総資本の利害との矛盾

資本主義というシステムが複雑であるのは、ある特定階級・分派の階級利害と資本主義システム全体の利害が一致することが望めないからである。資本主義的競争に置かれた資本家たちは、目先の利益を最大にすることを制度的に迫られている。市場も投資家も、長い目で結果が出ることを待ってはくれないからである。しかし、特定の個人や個別資本による目先の利益の追求は、システム全体の利害と対立する場合も多い。多くの資本は、競争を望んではいない（新規参入組を除く）。むしろ、独占・寡占による独占利益を望むのである。企業は技術革新による特別利潤の獲得へと駆り立てられるが、これは、なによりも競争を回避したいという動機に由来するのである。そして、もっとも手っ取り早い競争の回避策は、国家権力を利用して新規参入を制限してしまうことである。したがって、ほとんど資本は、国家に接近して、許認可権・特許などを利用して自分に有利なように競争を制限しようと目論む。

また、資本はできる限り労働を強化し、そして賃金は低く抑えようとする。つまり、個別資本の利益は、できる限り労働者を搾取することにある。それが、需要に悪影響を及ぼし、労働者の再生産を危うくするとしても、目先の利益追求をやめることはできない。利潤をあげなければ、そもそも資本たりえないからだ。そこで、搾取を合法化するよう、または法外な搾取を見て見ぬふりをするよう、国家に働きかける。しかし、国家がある特定のブルジョアジー階級・分派の利益を実現するための道具になってしまった場合、社会総資本の発展という観点からすれば、資本主義システムにとっての壊乱要素に

もなりうる。資本主義経済における個別のあらゆる階級利害は、資本主義経済の発展という観点からすれば「私的な」利益にすぎなく、資本主義経済システム全体の利害と折りあうのは難しい。

19世紀に戻れば、ブルジョアジーは、利潤を求めるあまりに労働者階級にたいしてその再生産すら危うくするような搾取をおこなった。法外な搾取にたいしては、労働者コミュニティは蜂起でもって応えた。そして、19世紀から20世紀の後半にいたるまで、資本にたいして蜂起した労働者階級の圧力は、内戦と革命への恐れを支配者層に刻み込むに十分なものがあった。ブルジョアジーによる過度な搾取、そして労働者階級による蜂起、そして革命の予感、それらはすべて資本主義システムにとっての壊乱要素であった。このとき、果たして資本主義国家はどう動いたのであろうか。もちろん、資本主義国家が始めから「最良の解」を知っていたわけではない。しかしながら、国家と資本の危機にさいして、19世紀の諸国家がおこなった試行錯誤の過程が、次第に国家を資本主義国家へと練り上げていったと考えるべきであろう。そして、トライ・アンド・エラーの過程のなかで、最良の諸政策を見出しえた国家が、いち早く革命と資本蓄積の危機を乗り越え、ヘゲモニー国家をめぐる国家間競争を勝ち抜く資格をえたのである。

たとえば、『家族・私有財産・国家の起源』のなかのエンゲルスによる「目撃証言」を参照してみよう。

国家は階級対立を抑制しておく必要から生まれたものであるから、だが同時にこれらの階級の衝突のただなかで生まれたものであるから、それは通例、最も勢力のある経済的に支配する階級の国家である。〔中略〕

とはいえ、例外として、相たたかう諸階級の力が互いにほとんど均衡しているため、国家権力が、外見上の調停者として、一時的に両者にたいしてある程度の自主性をえる時期がある。たとえば、貴族と市民階級がたがいに勢力伯仲した17世紀と18世紀の絶対君主制がそれである。ブルジョアジーにたいしてはプロレタリアートを、プロレタリアートにたいしてはブルジョアジーをけしかけたフランスの第一帝政、とくに第二帝政のボナパルティズムがそれである。(エンゲルス 171)

エンゲルスによる認識は、国家は階級対立の産物でありながら経済的支配階級の国家である、しかし、とりわけ対立する諸階級のあいだの力が均衡している「例外状態」において、国家は調停者として現れるというものであった。

われわれは、すでに歴史の結果を知っている。したがって、エンゲルスの誤りを知っている。歴史の動きを顧みれば、1848年の労働者階級による六月蜂起は挫折に終わっている。その後の「第二帝政のボナパルティズム」期に、プロレタリアートとブルジョアジー、双方の勢力のあいだに「均衡」があったとも考えにくい。ボナパルティズム的均衡のあとに、革命はやってこなかった。しかし、なぜにエンゲルスの目にボナパルティズム国家が「調停者」として映ったのかは問うに値する。

後から振り返れば、1848年の世界革命以降の資本主義国家の命題は明確である。「諸国民の春」と呼ばれた1848年の世界革命は、ヨーロッパの政治的経済的支配層を恐怖に陥れた。はじめは革命への恐怖が、労働者階級への搾取を緩和するような各種の譲歩を余儀なくさせたのかもしれない。しかしながら、根本的な対応が必要だということがやがて認識された。労働

者階級という「危険な階級」は、資本と国家によって包摂されなければならない、「一つの国民」(ディズレーリ)へと政治統合されなければならない。そのためには、国家は、ブルジョアジーには妥協を強い、労働者階級には経済的的政治的に大幅な譲歩をしながらも、労働者階級を体制内へと包摂しなければならなかった。したがって、エンゲルスがボナパルティズム国家を階級の調停者として描いたとしても無理はない。

そして、このような国家による介入の先鞭をつけたのが、ナポレオン三世によるボナパルティズムであったのである。つまり、ボナパルティズム国家は、国家と資本の危機にさいして、ようやく見出された解——資本と国家の生き残り策——であったのだ。19世紀の半ばから、資本主義国家はブルジョアジーの個別利害あるいは短期的な利害を犠牲にしてまでも、労働者階級への譲歩をおこなうことで労働者階級を体制内へと包摂しようとした¹⁾。

資本主義国家は、なぜ資本と国家の存続を計ることができたのか。これは、偶然の産物なのであろうか。そうではない。そして、エンゲルスがいうように、もし資本主義国家が「最も勢力のある経済的に支配する階級の国家」であるとすれば、すなわち、経済的支配階級が操る「道具」とであるとすれば、果たして国家と資本は存続しえたであらうか。おそらくそうではない。ブルジョアジーの私的利害とともに、資本主義国家もまた、革命によって転覆させられていたであらう。歴史が、国家と資本の関係について、そして国家と諸階級との関係について、われわれに再考を迫るのは間違いはない。

本論の資本主義国家の位置づけは、『起源』におけるエンゲルスの国家観念とは異なるものである。上に引用したエンゲルスの記述は、1) 国家＝支配階級の道具説を導くという点におい

て、2) 第二帝政のボナパルティズムを階級均衡論として位置づけた点において誤っている。ただし、『フランスにおける内乱』のマルクスもまた、第二帝政のボナパルティズムを「国家権力の最もけがれた形態であると同時に、その終局の形態」と位置づけている点においては選ぶところもない。しかしながら、第二帝政のボナパルティズムはむしろ、資本主義国家の〈「神聖な」基礎形態〉として見るべきである。

われわれは、資本主義国家と資本の関係を説明するため、そして資本主義国家と階級闘争の関係を説明するための梃子として、〈レント〉という概念に注目したい。レント概念を導入することによって、資本主義国家と資本との関係をより深く理解できるようになると考えるからである。

5. 資本主義レントとレントナー階級の再定義

5.1 レントおよびレントナー階級について

ここで資本主義的なレントについて（再）定義をおこなっておきたい。レント rent は普通、地代として理解される場合が多い。

また、レントをもっぱら地代として理解し、それを「封建制の残滓」と見なす向きもある。しかし、本論で扱うレントとは、資本主義国家の権力をつうじて私的所有が設定され、その所有をつうじて資本が蓄積する剰余価値の一部を分配される権利を保証されることによって得られる収入を指す。

資本主義における商品と貨幣のフローの前提となるのは、私的所有である。ところが、自然（エコ・システム）、アイデア、労働（＝協働）、共同体の共有財 commons など、本来、私的所有と相容れないものは数多い。これらは、資本にとっての限界を意味していた。これらは、

しかしながら、国家権力によって所有が設定されてきたのである。所有権の設定によって、それらは疑制商品、疑制資本として流通し出す。いわゆる「絶対地代」とは国家によって根源的な所有——それは国有化の場合も多い——が設定されることによって派生するのである。ゆえに、リカーディアンの夢とは裏腹に、資本主義からレントが消滅することはない。それは、資本主義が外部＝限界を内部化するメカニズムであるからである。

したがって、レントという概念は、地代のみならず、利子や配当、そして特許制度や許認可・専売制度などを利用し、競争が制限されることでもって得られる独占利潤をも含む。さらにいえば、様々な種類のコモنزを私有化することによって独占企業が新たに作り出されるが、その独占企業があげる独占利潤もまたレントとしての側面をもっている。たとえば、水道などの公益事業——デヴィッド・ハーヴェイが「都市コモنز」と呼ぶもの——が民営化されると、公益事業は、地域独占型の高収益ビジネスとして生まれかわるのだ。この場合、得をするのは、消費者ではなく、その企業への出資者・投資家たちである。

ここで確認しておくべきことは、国家権力による介入なしに、あらゆるレントは存在しえないという点である。特許制度や許認可・専売制度は理解しやすいであろう。またたとえば、資本が蓄積する剰余価値の一部につき分配を受けるという意味での資本主義的地代は、国家によって土地の私的所有が確立されてあることが前提となる。土地が地代を生む、貸付金が利子を生むのは、何も自然なことではなく、国家による法的・行政的そしてイデオロギー的介入を必要とする。このようなレントの定義づけは、ウォーラステインによる次のような論証を参照している。

周知のごとく、地代は古典派経済学者によって利潤の真の対立物として説明された。だが、レントはそのようなものではない。それは利潤の権化なのである。古典派経済学者は、レントから利潤へと向かう歴史的進化を観察したのであるが、この歴史的変化はブルジョワジーが貴族政治を打倒するというわれわれの歴史的神話に作り変えられた。しかし、実際には、これは二つの点で間違っている。この時間的変化は短期的なものであっても長期的なものではない。しかも、継起する順序が逆なのである。どの資本家も利潤をレントに変えようとするからである。このことは、すべての「ブルジョア」の第一の目的は貴族になることである、と言い換えることができる。これは短期についての話であって、長期持続について述べたものではない。レントとはなにか。厳密に経済的な意味では、レントは、ある具体的な時空的現実の支配に由来するが、どう見ても、その所有者の創造物であるとも、彼の自己労働（たとえ企業家としての労働でさえ）の産物であるとも言えない所得のことである。〔中略〕レントがいかに独占利潤と同じもの、あるいはほぼ同じものと見えるかに注目すべきである。独占とは、周知のごとく、競争が不在のゆえに取引当事者が高い利潤を、あるいはこういってよいだろうが、独占部門が商品連鎖全体——独占部門はその一部をなしている——において生ずる剰余価値の大きな割合を、獲得できる状態のことである。ある企業が時空的に特定の種類の経済取引を独占する状態に近づけば近づくほど、それだけ利潤率が高くなるというのはまったく明白であり、事実自明のことである。それに、市

場の状態が完全競争に近づけば近づくほど、それだけ利潤率も低下する。実際のところ、完全競争と低い利潤率とのこうした関係自体は、歴史上、自由企業システムをイデオロギー的に正当化する理由の一つとなっている。残念ながら、資本主義においてこれまで自由な企業が広範囲にわたって実現したためしはない。その理由はまさに、資本家たちが資本を、それも可能な限り多くの資本を蓄積しようとして、利潤、それも最大利潤を追求するからにほかならない。彼らはそうすることに動機づけられているのみならず、独占的地位を求めることを余儀なくされているのであり、そうした地位に立つと彼らは利潤極大化を、それを持続的に可能ならしめる主要機関たる国家を介して、追求するように駆り立てられるのである。したがって、私が提示しようとしている世界は逆さまであることがわかるだろう。資本家が望んでいるのは競争ではなく独占である。彼らは利潤ではなくレントによる資本蓄積を求める。彼らになりたいと願っているのはブルジョワではなく貴族である。歴史を通じて、つまり16世紀から今日にいたるまで、資本主義世界経済における資本主義の論理は深化し、拡大してきているため、独占の減少ではなく増大が、地代の増大と利潤の減少が、貴族階級の増大とブルジョワジーの減少が見られるのである。（Wallerstein 1991 219-222）

ブルジョアジーは国家に働きかけることによって利潤をレントに転化させようとするというウォーラーステインのテーゼは、非常に興味深い。なるほど、市場への新規参入者たちは、国家による規制緩和と市場の競争とを声高に主張する。しかしながら、当の企業が市場において一定の

シェアをえると、今度は国家による規制を主張し始めるのである。

また、あらゆるブルジョアジーは貴族を目指すというウォーラステインの主張は、「啓蒙の担い手」というブルジョアジーの神話を覆すものである。しかしながら、本論では「貴族」という言い方は身分を想起させるので、レントを収入源とする階級を「レントナー階級」と呼ぶことにする（ドイツ語 Rentner 英語 rentier）。

レントとは、国家権力を介在した、資本が蓄積する剰余価値の一部の分配を受ける権利と言いかえられるので、レントには資本にたいする寄生という性質があることが見て取れよう。ここで、資本主義国家とレントナーたちのあいだでは一つの共通項があることが分かる。つまり、両者とも資本による剰余価値の蓄積への寄生者なのである。

5.2 資本主義におけるレントナー階級の役割

資本主義の歴史において、レントナーたちが果たしてきた役割は、むしろ過小評価されてきたといってよい。近代的ブルジョア神話によれば、ブルジョアジーたちは封建貴族を打ち倒して成り上がってきたとされるからである。また、リカード以来、労働イデオロギーが資本主義における主要なイデオロギーの一つとなった。資本家も労働者も労働をしている。イデオロギー上は、資本主義経済において不労所得者（レントナー）たちに居場所はない。しかし、現実においてはその反対である。

ホプキンズ（Anthony G. Hopkins）とケイン（Peter J. Cain）は、ジェントルマン資本主義論（Gentlemanly Capitalism）を提唱している。彼らが重視したのは、イギリスのジェントルマン gentleman 階級が果たした政治的・経済的役割である。ジェントルマンは身分概念ではなく、貴族、平民のジェントリ（地主）、そしてロン

ドン・シティの金融関係者を中核とする階級を指す。ホプキンズとケインによれば、ジェントルマン階級は、この同じ時期に産業革命を担った産業資本家と対立していたわけではなかった。むしろ、ジェントルマンは、ロンドン金融市場を媒介とした産業資本への出資者であった。ジェントルマンは、政治家や官僚を輩出し、レントナーとしての利害からイギリスの帝国主義政策を推し進めていった。このようにレントナーの役割を重視すれば、イギリス資本主義に「レントナー資本主義」という側面があったことは否定できないであろう。そして、イギリスによる帝国主義的な資本の輸出は、ジェントルマン階級とロンドン金融資本による「協業」によるものであったといつてよい²⁾。

5.3 レントの回帰——略奪による蓄積の前景化

ところで、レントは寄生的性質だけを備えているわけではない。金利もまた資本主義的レントを構成しているのであるから、レントにはまた略奪的性質がある。こんにち、とりわけ多種多様なコモングスが収奪され、地代や独占利潤を生み出すビジネスへと作り替えられるのを見るならば、あるいは、今まで支払ってきたローンを含め住居まで奪われる人々が大量にでた合衆国のサブプライムローン問題を見れば、レントを収益とする金融資本の〈略奪的性質〉が明らかになる。そして、金融資本が「合法的に」略奪的な高利貸しができるかどうかは、最終的には国家による（無）作為に左右されるのである。

資本主義においてレントおよびレントナーたちが果たす役割が過小評価されるとき、資本主義の問題は、もっぱら工場労働者の搾取——あるいは資本による労働の包摂——という問題に縮減されてしまいがちである。さらにまた、資本の蓄積様式は、拡大再生産による蓄積へと問いが限定されてしまう。それにたいして、デヴ

イッド・ハーヴェイは、資本の蓄積様式には、二つのものがあると指摘している。一つ目は「拡大再生産による蓄積」——これは、労働者の形式的あるいは実質的包摂を通じた蓄積と言いかえることができよう、そして二つ目は「略奪による蓄積」accumulation by dispossessionである。略奪による蓄積と言えば、『資本論』の原始的蓄積論が思い出されるが、『資本論』の原始的蓄積論における「マルクスの想定の特長は、略奪と虚偽、暴力に基づく蓄積を、もはや今では関係のない「原初の段階」に追いやっていることだ」(Harvey 2005 146) とハーヴェイは指摘している。

ハーヴェイは、1) 労働者の〈搾取〉、そして2) 労働者階級を含む広範囲な大衆層からの〈略奪〉は、資本の蓄積にとっての両輪をなしていると言う。なぜならば、拡大再生産による蓄積には、資本の過剰蓄積が必ずつきまとうからである。略奪による蓄積は、利潤率の低下を補填するのみならず、恐慌時に強制的に資本を減価し、資本蓄積エンジンの再点火に向けての諸条件を整えるためにも必要なのである。

さらには、現代における資本の蓄積戦略は、労働者の形式的・実質的包摂を通じた〈搾取〉よりも、むしろ大衆全体の〈略奪〉に重点をおきつつあるようにも思われる。ところが、この新たな戦略において、略奪はそれとしては現れない。略奪は、むしろ融資（住宅ローン・奨学金）や投資の奨励、都市再開発とgentrification、コモンズの私有化、公益事業の民営化などの合法的体裁をとって現れる。このビジネスの中心に位置するのは、証券化などの金融テクノロジーを駆使し、あらゆるものを投資商品に換えてしまう金融資本——現代最強のレントナーである——である。これらのビジネスは、ネオリベラリズム・イデオロギーにあつては経済を再活性化するものとして、むしろ肯定的に評価され

ている。しかし、融資は大衆の購買力を上げるという側面があるとしても、合衆国において2007年に破綻した住宅サブプライムローンは「略奪的貸し付け」とも呼ばれた。将来われわれが年金を受けとれるかどうかは、年金基金の投機の結果次第となった。また、民営化や市場開放という美名のもとに、コモンズは収奪され、私的な資本蓄積の道具にされてしまった。年金・健康保険などの社会保障もまた歴史的に生成発展してきたコモンズに他ならない。コモンズ（共有地）とは、もともと共同体の再生産や人々の生活の維持に不可欠なセーフティネットであったのだ。

略奪による蓄積をハーヴェイは次のように説明している。

ここでわれわれは、剥奪され略奪された人々の第二の大カテゴリーに導かれる。これは、その構成においてもその階級的性格においても遙かに複雑である。それはおおむね、「略奪による蓄積」と私が呼ぶものによって形成される。それはたいてい、さまざまな場所と時代において一見したところ無限に多様な形態をとる。剥奪され略奪された人々のリストは、非常に幅広く長大である。そこに含まれるのは、土地から追放され、非合法的および合法的手段によって、また植民地主義的ないし新植民地主義的ないし帝国主義的手段によって自分たちの天然資源と生活様式に対するアクセス権を剥奪され、強制的な貨幣化と課税制度によって暴力的に市場交換に統合された農民と先住民である。土地の共同使用权を土地の私的所有権へと転換することはこの過程を完成させる。土地そのものが商品となる。このような略奪の形態——それは今なお豊富に見いだせるが、資本主義発展の初

期段階において最も強力に出現した——に
関しては現代においても多くの類似のもの
が見られる。たとえば、資本家は、低所得
層の住民をできるだけ低コストで高価値な
空間から追い出すことによって、都市再開
発のための空間を切り開く。確固とした私
的所有権のない場所——中国、あるいはア
ジアやラテンアメリカの不法占拠者の居住
地——では、政府当局者による低所得住民
の暴力的な排除が行われる。その際、しか
るべき保証制度がある場合もない場合もあ
る。私的所有権が確固として確立されてい
る諸国では、収容権の行使による接収が、
私的資本の代理人としての国家によって画
策されうる。合法的および非合法手段によ
る貨幣的圧力が立場の弱い住民に対してか
けられる。それは時に、低所得で好ましか
らざる住民を地上から追放するための系統
的な計画でも存在するかのように見える。

しかしながら、現在、金融資本が残りの
住民から富を抽出するための主要な近代的
梃子になっているのは信用制度である。合
法的ビジネスだけでなく、あらゆる種類の
強奪の手法が、略奪の諸戦術を追求するの
に用いられる。それは、すでに裕福で強大
な人々をいっそう利するものである。1970
年代半ば以降に生じた金融化の波は、その
略奪的スタイルの点で実に際立ったもので
あった。市場の株価操作とそれによる売り
抜け。ネズミ講型投資詐欺と企業詐欺。合
併・買収（M&A）による資産の略奪。先
進資本主義諸国でさえ全国民が債務奴隷に
追い込まれるほどの額の債務を負わせるこ
と。資産の略奪（株価暴落や企業倒産によ
る年金基金の強奪とその破壊）。これらす
べての特徴は、現代資本主義の性格を特徴

づける中心的なものである。（Harvey 2010
303-304）

今も昔も資本主義はレントナー階級を「新た
に」生み出す。レントナー階級は、資本主義シ
ステムに寄生している階級であって、資本主義
という搾取と収奪のシステムが存続しているこ
と、それ自体に利益をもっている階級であった。
ところが、現代のレントナーたる金融資本は、
目先の「強欲」に走ってしまい、金融システム
そのものを揺るがしてしまった。それは、現代
の金融資本が長期的な「寄生」よりも短期的な
「略奪」によって利益をあげようとしているこ
とを、また、資本主義システムの金融への依存
が深刻化していることをも意味する。たとえば、
自動車製造業企業は、もはや金融業者と区別が
つかなくなっている。金融がなければもはや商
品・サービスは売れないし——労働者への分配
が低すぎるのがその一因である、金融技術によ
る「錬金術」がなければ投資も募れない。そし
て、21世紀初頭の世界的金融危機によって、わ
れわれは資本主義システムにたいする金融資本
の影響力の巨大さを改めて思い知ったのである。

しかしながら、われわれは、資本主義国家の
概念を解明するために、今一度、19世紀のレ
ントナー階級に立ち戻ることしよう。

6. レントナー国家から、階級闘争か ら分離されている資本主義国家へ

6.1 19世紀の資本主義国家の担い手たち ——レントナー階級

19世紀の資本主義国家は、レントナー階級
（イギリスのジェントルマン、ドイツのユンカ
ー）によって牛耳られていた。（フランス革命
によって封建貴族が肅正されたフランスをのぞ
く）ヨーロッパの支配諸国にあっては、政府の

担い手たち（高級官僚・政治家たち）は、レントナー階級によって「独占」されていた。かれらは、旧封建領主たちであり、知識人階級でもあり、国家の運営のためのスキルと経験を占有していたからである。また、かつての封建領主だった彼らは、「百姓は生かさず殺さず」ということを本能的に知っている者たちである。かれらを地主階級と普通は呼ぶが、他方でかれらは産業資本への出資者（投資家）でもあった。地代のみならず資本投資からも収入をえていた。封建貴族→地主→産業資本への投資家へと変貌を遂げた彼らは、資本主義システムに寄生している階級であった。

資本主義的レントナーたちは資本主義システムにたいし、非常に特殊な利害関係をもっていた。経済全体が活況にならないと、地代はあがらないし配当も上がらない。また一部の成り上がり者による不正や逸脱は、市場やシステムそのものへの信頼を失わせてしまい、彼らの資産が大打撃を受けてしまう場合がある。また、バブル経済は、絶好のビジネスチャンスではあるけれども、長期的に見れば彼らのピンパネ分が減るということを彼らは経験的に知っている。大局的な見地に立った、「健全な」資本主義の発展こそ彼らの利益になる。こうしてレントナー階級は、資本主義システムの「公平な番人」としての様相を帯びてゆく。

ひるがえって、資本主義国家にとって最悪なのは、国家が特定の経済的支配階級・分派のもつ特殊利害を実現するだけの「道具」に成り下がってしまうときであろう。それは、社会総資本の発展への障害にもなりうるからである。ブルジョアジーが国家を牛耳ったり、直接統治をしたりしてはならないというのは、資本主義における鉄の掟であろう。

しかし、だからといってレントナーあるいはレントナーに牛耳られた国家が、諸階級のう

に立つ、「中立な調停者」であると考えるのは間違いである。資本主義的レントナーの利益は、あくまでも搾取と略奪のシステムの永続にあるからである。レントナー階級にとっては、搾取を被る諸階級があること、略奪の対象となる大衆があることは前提である。さもないと、レントはえられない。ただ、「生かさず殺さず」という封建貴族だった先祖伝来の「優雅さ」を持っている点で、「成り上がり」とは違うだけである。

イギリスでは、いわゆるジェントルマン階級が、政治家・高級官僚を輩出していた。また、プロイセンには、ユンカーと呼ばれる地主貴族がいたが、ドイツ帝国の成立以降、宰相ビスマルクがユンカー出身だったこともあって、高級官僚と将校を占めていた。彼らは、資本主義の長期的な利害にたつて、国家を運営し、資本主義システムを発展させようとした。

こうしてレントナー層によって牛耳られた資本主義国家は、しだいに階級闘争から距離をとり、資本主義システムの守護者となっていくのであるが、そこにはもちろん外圧も働いていた。産業革命にともなう資本制生産が飛躍的に拡大すると、資本が生み出す膨大な富、また資本間競争によって促進される技術革新をいかに吸い上げるかが、国家にとっての中心課題となっていく。「富国強兵」というスローガンは、あらゆる近代国家にとって共通のものとなる。産業を奨励し、諸資本が生み出す富を税として徴収し、その富で官僚機構と軍を強化する³⁾。それができなければ、帝国主義的な経済・軍事競争に勝てない。国内で階級闘争、内乱、そして革命などに明け暮れている国は、帝国主義の格好の餌食になってしまう。

6.2 イギリスの例

ホブキンズとケインによるジェントルマン資

本主義論が明らかにしたのは、ジェントルマン階級がイギリス資本主義の発展において果たした役割であった。ジェントルマン階級は、17世紀頃から形成されてきた階級であり、19世紀には、貴族、ジェントリ、そして金融資本家によって構成される政治的支配階級へと発展していく。同時に、彼らはロンドンのシティを媒介にした、産業資本および英国の帝国主義的資本輸出への出資者でもあった。すなわち、政治的支配階級であったジェントルマン階級の階級利害は、イギリス資本主義の中・長期的な利益と「偶然にも」一致していた。すなわち、ジェントルマン階級は、イギリス資本主義システムそのものの番人となった。そこで、その政策には振幅はあるとしても、イギリス国家は、ブルジョアジーの短期的な利害に逆らってまでも、イギリス社会総資本の持続的な発展を支えることができたのである。

19世紀の前半のイギリスにあっては、競争に駆り立てられ、私利私欲に走って児童まで長時間労働をさせる資本家たち、さらに貧困に追いつめられて頻繁に暴動を起こす労働者階級のどちらも、資本主義システムにとって壊乱要因であった。なかんずく1848年の世界革命において頂点に達するような革命の危機に曝されてもいたわけだから、国家権力は階級対立の「調停」に乗り出す。

危険な階級ならびにプロレタリアート革命への恐怖は、国家をも動かした。国家権力は、資本家階級の利害を犠牲にしてまでも、労働者階級に譲歩せざるをえなくなった。なぜならば、追い込まれた労働者たちの蜂起が、革命運動・政府転覆に向かい、階級対立の激化が社会の再生産を脅かすまでになったからである。さらに、重労働と貧困にあえぎ、子供たちまでに重労働を強いられる労働者階級の再生産が危機に瀕していたからである。

英国では1833年に工場法が成立し、9歳未満の児童の労働は禁止された。これは労働者による抵抗と蜂起による成果でもあるが、資本家間の自由競争や強欲の追求にまかせていては、労働者階級の再生産すらままならないことが分かっていたからでもある。もちろん、工場法の成立は一部の資本家たちを没落させた。さらに、労働者階級を弾圧するだけではなく、彼らを体制内秩序、すなわち「市民社会」へと包摂する必要性も認識されてきた。ここから国家主導によって、市民社会は拡大していった。

マルクスはアバディーン内閣のイギリス国家を次のように分析している。

一言でいえば、貴族全体は、政府は中間階級〔ブルジョアジーのこと〕に有利に、その利益にしたがって指導されねばならぬという点で一致しているが、彼らはブルジョアジーはみずからこの仕事の管理者であってはならないときめこんでいるのである。そしてこの目的で、旧寡頭制のもつ才能、勢力、権威のすべてが最後の努力でもって、ブルジョアジーが国民を直接支配するのをできるだけ長く阻止するのを任務とする政府に集中されている。イギリスの連合した貴族階級は、ナポレオン一世が人民にたいし臨んだのと同じ原則によってブルジョアジーに臨もうと意図している。（『老いぼれ政府——連立内閣の見通し、その他』『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』1853年1月28日付）

マルクスは「貴族」と呼んでいるが、われわれのタームで言えば、レントナー階級——資本主義システムの維持発展のために目配りをする者たち——といってよい。

さらに、労働者階級の体制内への包摂は深化

を見せた。ディズレーリ主導による第二次選挙法改正（1867）によって都市労働者が選挙権を得る。ディズレーリは、国民の階級分裂を終わらせ、「一つの国民」one nationを再生するという新しい保守政治を切り開いたのであった。この一つの国民を「再生」しようというディズレーリの姿勢は、帝国主義によって裏打ちされていたことは付け加えておくべきだろう。共通の外敵が、「われわれ」を一つにするのである。「内」にたいしては社会主義者、「外」にたいしては帝国主義者というのは、この時代の政治家の典型の一つであった。労働者を体制内へと包摂するべく、工場法改正（1874）、公衆衛生法、労働者住宅改善法（1875）、そして1873年に発生した恐慌への対策として帝国主義政策を押しすすめた。そして、「社会帝国主義者」！ ジョセフ・チェンバレンによるロンドンのスラムの撤去と都市再開発。19世紀後半のイギリスでは、労働者階級もまた、イギリス資本主義の拡大再生産による蓄積そして帝国主義的な略奪による蓄積がもたらした富の再分配を受けるようになったのである。そして、労働者階級もイギリス帝国主義政策への積極的な賛同を示すまでになる。

6.3 フランスの例

——『ルイ・ボナパルトの

ブリュメール18日』読解

19世紀の資本主義国家は、表裏一体ともいえる二つの課題に直面していた。一つは、目先の利益を駆られたブルジョアジーが、労働者をハイパー搾取するのをやめさせることであった。それは、労働者階級の再生産を危うくするのみならず、労働者たちの蜂起を引き起こしてしまうからであった。革命と内戦は回避されなければならなかった。二つ目は、労働者階級の戦闘的前衛は徹底的に弾圧しつつも、労働者階級の

総体を体制内に包摂していくことであった。

しかしなぜ、階級闘争から距離をとり、資本主義システムを維持保存するという「離れ業」を国家は身につけることができたのだろうか——封建制にあっては、国家は封建領主たちに奉仕する機関であったのにもかかわらず。すでに論証したように、イギリスにあっては、その原因は二つあった。一つは、19世紀の国家の担い手たちがジェントルマン階級であり、その階級利益が社会総資本の発展とたまたま一致したからであった。もう一つが帝国主義の激化であった。国内における内戦や革命は、帝国主義的な世界の分割戦に敗れることを意味していたのである。さて、イギリス、ドイツ、イタリアなどにおいては、封建制が解体され、近代統一国家が成立したあとも、封建領主たちは地主貴族あるいは大地主になり、経済力と政治的な権力を保持し続けていた。しかしながら、革命によって封建領主たちが肅清され、かれらの土地が没収のうえ農民に分け与えられたフランスのような国ではどうなったのであろうか。

マルクスとエンゲルスによる『共産党宣言』（1848）はフランス・二月革命直前に書かれている。当時は、ヨーロッパに革命の予感が漂っていた。『共産党宣言』は差し迫った革命のプログラムのために急ぎ出版されたものであった。そして彼らの想定は的中し、フランスにて二月革命が起こった。二月革命では、中小ブルジョアジーとプロレタリアート民衆が協調して、金融ブルジョアジーの天下だった七月王政（オルレアン朝）を瓦解させた。同年4月、第二共和制臨時政府は、世界最初の普通選挙を実現した。有権者が大幅に拡大する（七月王政の25万から960万）。ところが、普通選挙をやってみると社会主義勢力は惨敗してしまう。そして、プロレタリアートの蜂起（六月蜂起）。臨時政府は、これを弾圧して凄惨な流血の事態となる。

プロレタリアートは敗北する。ブルジョア革命からプロレタリアート革命に向かうとマルクスたちが期待していた革命はこの時点で挫折してしまう。これは、革命勢力にとっては衝撃的な敗北であった。そして、ルイ・ボナパルトが皇帝に即位し、革命の機運は一気にしぼんでしまう。フランスでは、ナポレオン三世の第二帝政期（1852-1870）は、犯罪や暴動の発生が例外的にすくない時期であった。それは、ボナパルティズムが、労働者大衆の弾圧と体制への懐柔に成功したからでもある。1848年のヨーロッパ革命の挫折のあと、マルクスは、残りの人生を大英博物館の図書室に閉じこもって『資本論』を書いた。

マルクスとエンゲルスは、『共産党宣言』での〈プロレタリアートとブルジョアジーの最終決戦〉というプログラムが脆くも崩れ去ってしまったので、革命のプログラムを新たに書き直さなければならなかった。そのためには、まずは1848年ヨーロッパ革命の中心地だったフランスで何がおこったのかを分析しなければならなかった。そのために書かれたのが、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』である。マルクスたちは、1848年革命が挫折するまでは、二大階級による階級闘争で状況を説明しようとしていたのであるが、階級闘争のなかで、それとは自立した動きをする〈国家〉という存在に注目せざるをえなかった。

『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』に記録されているのは、ルイ・ボナパルトによるボナパルティズムを媒介として、資本主義国家が、次第に階級闘争から距離をとり、資本主義という搾取と収奪のシステムの庇護者としていよいよ現れてくる様であった。ボナパルティズム国家は、ブルジョアジー諸分派の個別利害が国家に直接入りこむのを防ぎ、労働者階級にたいしては様々な譲歩をおこなった。パターン

リスティックな全階級の代表者、階級対立に介入する中立的な調停者という国家のイメージ——いまなお、正当性を確保するために資本主義国家が訴える常套手段——は、ボナパルティズム国家に始まったといつてよい。

六月蜂起でのプロレタリアートの敗北以降、ブルジョアジーは反動化する。革命の揺り戻し(backlash)がやってきた。マルクスは、1848年6月から同年12月10日までは、「純粹ブルジョア共和派の独裁」の時期と位置づけている。ブルジョアジーが、直接に国家権力を握った。議会が独裁的な権力を掌握する「純粹ブルジョア共和派の独裁」、これは一つの壮大な「社会実験」であった。封建領主たちにかわって、ブルジョアジーが国家権力を直接に握るとどうなるのか。これが上手くはいかない。なぜならブルジョアたちは、「どの瞬間にも自分たちの一般的な階級利害、すなわち自分たちの政治的利害を、きわめて偏狭で不潔な私的利害の犠牲にし、自分たちの代表にも同じような犠牲を無理に要求した」（マルクス 151）からである。資本家たちは、厳しい競争を勝ち抜かなくてはならないために、目先の利益を追ってしまう。議会に進出しても、自分たちの目先の利害に適うような、政策や利害を政府に押しつけようとする。いきおい議会は利害の対立によって紛糾する。つまり、「決められない政治」になる。代議制民主主義は、普通選挙を導入したそのときから、「決められない政治」に取り憑かれていた。逆に言えば、ブルジョア的な性急さは民主主義の敵である。

フランスにおける普通選挙の実現によって、有権者の数が飛躍的に増えた。政治システムは根本的な変化を遂げていた。このことに気づいたのがルイ・ボナパルトとボナパルト派であった。ルイ・ボナパルトは、ナポレオンの甥。ナポレオンの甥であるということ以外に取り立て

て何の取り柄もない凡庸な人物とマルクスによって評された人物が、普通選挙によって大衆層が有権者になるという新しい状況をうまく利用して、1848年12月10日に、大統領の座につく。

ボナパルト派は、既存のブルジョア諸政党に足がかりがなかったため、その支持基盤を普通選挙によって選挙権をはじめて手にした大衆層に求めた。ボナパルト派は、世界初の大衆プロパガンダ政治をおこなったことで知られている。その選挙キャンペーンは、広くフランス国民のあいだに浸透しているナポレオン伝説とルイ・ボナパルト（ナポレオン三世）とを結びつけるものであった⁴⁾。ルイ・ボナパルトは、『貧窮の絶滅』というパンフレットを書いて、大衆からの支持を得ようとした。こうして、1848年12月にルイ・ボナパルトが大統領になると、大統領＝執行権とブルジョア議会の権力闘争が激しくなる。議会は反動化し、選挙権を制限するまでになる。

国家が権力闘争に引き裂かれているあいだに、議会の党派（代表する者）と議会外のブルジョアジーたちの対立がはげしくなる。というのも、イギリスの不況をきっかけとして、ヨーロッパは不況に入り、フランスの商工業も大きな打撃を受けたからである。不況のときこそ、人々は決められない政治に怒り、独裁でもよいから政治の安定性を求める傾向がある。政治的自由よりもまずは富をというわけである。ブルジョアジーも、議会における自分たちの代表者を見限り、ルイ・ボナパルト大統領を「秩序の番人」として迎え入れた。マルクスは次のように分析している。

フルドの入閣以来、ルイ＝フィリップの支配に獅子の分け前を得ていた商業ブルジョアジーの部分、金融貴族がボナパルト派になったことは、すでに前に示しておいた。フルドは証券取引所で利害を代表しただけ

でなく、同時にボナパルトのもとで証券取引所の利害を代表した。金融貴族の立場を、彼らのヨーロッパの機関誌、ロンドンのエコノミストからの一つの引用がきわめて適切に描いている。1851年2月1日付の号で、パリ通信は次のように書いている。フランスは何よりも平穏を求めているということを、いまやわれわれはあらゆる方面から確認している。〔中略〕エコノミストは社説で次のように説明している。「ヨーロッパのすべての証券取引所で、大統領はいまや秩序の歩哨として認められている」。したがって金融貴族は、執行権力に対する秩序党の議会闘争を秩序の攪乱だと批判し、彼らの自称代表者に対する大統領の勝利を秩序の勝利として祝った。ここでは金融貴族という言葉で、大口の国債引受人や国債への投機者だけを考へてはならない。彼らに関しては、その利害が国家権力の利害と一致することはすぐにわかる。近代的金融業全体、銀行業全体が、公信用ときわめて密接に絡みあっている。銀行の営業資本の一部は、必然的にすぐに交換可能な国債に投資され、利子を生む。銀行預金、つまり銀行の意のままにされ、銀行によって商品や工業化に分配される資本は、大部分が国債金利生活者の配当金から流れ込む。金融市場とこの金融市場の司祭たちにとっては、どの時期にも国家権力の安定性がモーセと預言者たちを意味したのだとすれば、どんな大洪水でも古い国家とともに古い国債を洗い流しそうに思われる今日では、ますますそうではないだろうか？ 〔中略〕 1851年はじめにはまだそうだったように、商業が好況なときには、商業ブルジョアジーは、商業の上機嫌が底をつかないよう、あらゆる議会闘争に対してたけり狂った。1851

年2月末から続いているように、商業が不況のときには、彼らは、議会闘争が不振の原因だと非難し、商業が再び活発になるよう、議会に向かって黙っていてくれとわめきたてた。(マルクス 146-149)

マルクスが、「金融貴族」すなわちレントナーに注目していることに留意すべきである。国債や株式に投資しているレントナーたちは、政争をきらい、さらに革命などまっぴらである。政府が変わってしまうと、国債が紙切れになってしまう場合もある。政局の安定こそが、かれらの利益であった。資本家たち（商業ブルジョアジー）たちは、目先の好況や不況を乗り切ることと精一杯で、政治は余計なことはしないで、自分たちをビジネスに専念させてくれと言う。つまり、第二共和制であきらかになったのは、ブルジョアジーが国家権力を直接掌握してしまうと、資本主義自体も上手くいかなくなるということであった。私的な利害を追及しなければならぬブルジョアジーは、資本主義システムの長期的な利益にかなうような統治を行う能力はない、と証明された。

大統領と議会の対立が激化し、とうとうルイ・ボナパルトはクーデターを起こして、議会の解散し、そして普通選挙を復活させる。そして、クーデターの承認を問う国民選挙、そして帝政の復活を問う国民選挙をおこなう。ルイ・ボナパルトは、実に国民投票の98%の得票をえて、皇帝ナポレオン三世として即位した。

すでに示したように、議会の秩序党が、平穏を求める叫びによって自分自身に平穏を命じたとすれば、彼らが、社会の他の諸階級に対する闘争の中で自分自身の政体、議会政体の諸条件すべてを自分の手で破壊しつくすことによって、ブルジョアジーの政

治的支配はブルジョアジーの安全や存続とは両立しないと表明したとすれば、それに対して議会外のブルジョアジー大衆は、大統領への追従によって、議会に対する誹謗中傷によって、自分たち自身の新聞への冷酷な虐待によって、ボナパルトをそそのかして、自分たちが強力で無制限な政府の保護下で信頼に満ちて自分たちの私的営業に専念できるように、自分たちの話す部分と書く部分、自分たちの政治家と文筆家、自分たちの縁談と新聞を弾圧させ、全滅させた。彼らは支配の苦勞と危険を免れるために、自分自身の政治的支配から免れたくて仕方がないと、あからさまに表明したのである。(マルクス 150-151)

1850年代のフランスは「権威帝政」と呼ばれ、専制体制・警察国家だったのだが、奇妙にもそれは全国民・全階級の支持によって可能になった。国民が専制君主を選んでしまうという近代民主主義のパラドックスは、ボナパルティズムから始まった。

ボナパルティズムは、ブルジョアジー（資本）と国家との分業が確立されるきっかけとなった。これは近代資本主義の「鉄の掟」となる。こうしてボナパルティズムを通じて、ブルジョアジーは〈経済的権力〉を握るが、ひるがえって、諸階級の階級利害からは距離をおき社会総資本の利害に配慮する国家が〈政治的権力〉を独占し、資本主義の発展のための諸条件を整えていくという「分業」図式ができあがった。マルクスは次のように述べている。「二代目ボナパルトの下ではじめて、国家が社会にたいして自立し、社会を制圧したように見える。執行権力の自立性は、自らを正当化するのに、その首長がもはや天才を必要とせず、その軍隊がもはや榮譽を必要とせず、その官僚制がもはや道

德的權威を必要としない場合に、あからさまに際立つ」(マルクス 179)。われわれは、このマルクスのテーゼをいささか訂正したい——ルイ・ボナパルトの下ではじめて国家は〈諸階級の利害〉にたいして、そして〈階級闘争〉にたいして自立したのである、と。ボナパルティズムの一連のプロセスとは、国家が資本主義国家として自己形成していくプロセスであった。資本主義システムの維持拡大——資本蓄積条件の最適化——、および税収の確保という観点から、階級闘争への国家介入がはじまったのである。

マルクスは、ルイ・ボナパルトをナポレオンの甥という以外には取り立てて取り柄のない凡庸な人物と評しているが、これは正確ではない。ナポレオン三世は、フランス資本主義の立場にたてばむしろ「名君」であろう。資本主義的な国民経済の発展における一つのモデルケースを立ち上げたからである。ボナパルティズム国家は、クレディ・モビリエを創設し、国債市場を立ち上げ、国家をあげて投資を募り、鉄道や都市再開発への大規模なインフラ投資をおこなったのである。国立作業場そして都市空間の形成(パリの再開発)を通じて、過剰資本・過剰労働力の吸収が行われた。

7. 結 論

19世紀は階級闘争の時代であったが、この時代を通して、国家もまた資本主義システムにたいする役割、そして諸階級にたいする「立ち位置」というものを鍛え上げていった。すなわち、19世紀を通じて国家は、資本主義国家へと変貌を遂げていく。危険な階級ならびにプロレタリアート革命への恐怖は、国家をも動かした。国家権力は、資本家階級の利害を犠牲にしてまでも、労働者階級に譲歩せざるをえなくな

った。追い込まれた労働者たちの蜂起が、革命運動・政府打倒に向かい、階級対立の激化が社会の再生産を脅かすまでになったからである。さらに、重労働と貧困にあえぎ、子供たちまで重労働を強いられる労働者階級の再生産が危機に瀕していたからである。

ところで、レーニンが国家を「階級支配の機関、一階級が他の階級を抑圧する機関」と言ったけれども——いわゆる国家＝階級支配の道具説——、この言い回しはミスリーディングだと思われる。少なくとも、国家は支配階級が恣に操ることのできるという意味での道具ではない。むしろ、支配階級であっても国家に翻弄されてしまう場合もある。

なるほど、たしかに封建制社会にあっては、国家は支配階級の道具であったかもしれない。それは封建制における特権身分の利益に奉仕するものであったし、また特権身分層によって運営されていた。しかし、そのような支配が資本制社会においてなされるとどうなるのか。ブルジョアジーたちの利益とは、「強欲」に走り、ともかくも目先の利益を最大化することである。それは、とりもなおさず搾取と略奪の「自由」を確保することに通じる。デヴィッド・ハーヴェイは、資本主義の「金科玉条」は、「我がなき後に洪水よ、来たれ」だと指摘している。日本の言い回しで言えば、「後は野となれ山となれ」ぐらいであろう。しかし、これを道徳の欠如に帰してはならない。資本主義経済においては、あらゆる企業や個人は激しい競争にさらされている。いかなる企業も投資ファンドも今日あげた利益を明日も保証されているわけではないのだ。なるほど、経済的に支配的な階級ないし分派は存在するかもしれないが、そこに属する個人や組織の明日の命運は、また別の話である。競争という気まぐれな女神の寵愛次第で、諸階級分派も栄枯盛衰を繰り返す。そして、こ

の経済的支配の不安定さが、搾取と略奪の正当化に役立っていることも確かである。「皆、自己保存をかけて競争している——だから、他人を搾り取るのも仕方がない」というわけである。

ところで、資本主義というシステムには一つの大きな特徴がある。奴隷制における奴隷ないしは封建制における農民とは違って、資本制生産のもとでは、労働者は生産するのみならず、消費もおこなう。これこそが決定的なことである。資本主義は、(総体としてみた)労働者たちが生産したものを、労働者たちが買い戻すことによって、はじめて再生産が可能になるシステムである。たとえば、「ブラック企業」がいくら労働者をこき使って、商品やサービスを安く生産したところで、それらが売れなければ元も子もない。そして、それらの消費者は、それを生産している者たちである。たとえば、世界中でとりわけ若年労働者の使い捨て、あるいは切り捨てが横行しているけれども——プロレタリアートのプレカリアート化、これは長い目で見れば、資本は自ら墓穴を掘っている。なぜなら、彼らは労働者であるのみならず、将来の消費者であり貯蓄者でもあるからだ。中間層を育てていかなければ、将来、資本は市場を失いかねない。ところが、経営者や資本家は、儲けるためには出来るだけ賃金を抑えようとする。それによって消費を冷え込ませるといふ悪循環に陥いる。またネオリベリズムのもとで、資本は社会の再生産のために必要なコストを負担することを阻んできた。なぜならば「自己責任」だからというわけである。資本は、プレカリアートには子育ての時間も金銭的な余裕も与えようとしない——それこそ、将来の労働力と市場を維持するための必要なコストであるにもかかわらず。これでは将来市場は縮小してしまうのみならず、労働者の再生産すら難しくなってしまう。つまり、ブルジョアジーの強欲にしたが

って政策が打たれていくと、今のネオリベリズムがそうであるように社会は衰退していく、つまり資本も衰退していく——世界のどこかに新たな成長市場を見つけない限り。

歴史は繰り返されるもの。19世紀のなかばには、資本家たちは目先の利益を追求するあまり、社会の存続すら危うくし、さらには革命まで誘発してしまった。つまり、「小さな政府」、「市場(原理)主義」などというものは、まったくの幻想にすぎない。市場に任せてしまえば、資本主義の特権的担い手たち(ブルジョアジーたち)が強欲に走り、その結果、革命や恐慌を誘発しシステムまで危うくしてしまうのは、1848年の世界革命から2008年のリーマンショックにいたるまでの資本主義の歴史が証明している。

そこで、国家の役割が重要となる。19世紀中頃から資本主義国家は、ブルジョアジーと労働者階級との階級闘争から距離をとりながら、資本家たちの個別の利益(恣意的な強欲)から、また労働者による叛乱からも、資本主義システムを守ることを学ぶようになった。国家は、搾取のしすぎを取り締るとともに、逆説的にも搾取と略奪の諸条件を盤石のものにしていく。

こうして19世紀半ばのイギリス国家は、児童労働の禁止、労働日の制限などをつうじて、一部の資本家に労働者階級への妥協を強いるとともに、労働者階級の再生産の諸条件を整えていく。それは、国家権力が労働者階級にシンパシーを感じたというわけではなくて、労働者たちの搾取を永続化させるための処置である。国家は、ブルジョアジーの「守護聖人」ではなく、資本主義システムそのものの番人であり、かりにある個人や企業が国家からの便宜にあずかるように見えたとしても、それは当の資本家が資本主義の担い手として重要な役割・位置を占めている限りでしかない。万が一、国家と個別資

本の癒着が続いてしまえば、それはシステムを揺るがし、国家の正当性を危機にさらすことにも通じよう。

しかし、これは資本主義国家が、全ての階級にたいする中立な調停者ないしは階級闘争の抑制者であることを意味するものではない。エンゲルスが国家に関して使った、階級闘争の「調停」や「抑制」というタームは、不用意なものであった。なるほど、ボナパルティズム国家がそうであったように、国家はすべての階級の上に立つ「調停者」を装う。また、被搾取階級や略奪を受ける大衆にたいしては、パターンリスティックな姿勢さえも見せる。しかし、これらは、社会の階級分裂を取り繕う「一つの国民」（ディズレーリ）の演出なのであり、搾取と略奪の担い手たちの側に酷く偏っている国家が装うカバーイメージでもある。というのも、それらは搾取と略奪のシステムを永続化させるための処置であるからである。ところが、システムを維持することは、当のシステムに寄生して収益をあげている者達に、間接的・結果的に便宜を与える。したがって、資本主義国家は、経済的に支配的な階級に「間接的に」貢献する。

ところで、資本主義国家が、階級闘争そして諸階級の利害にたいしてとる構えを、ルイ・アルチュセールは、「資本主義国家は階級闘争から分離」されているというテーゼによって表現している。

国家が階級闘争から分離されているのは、それを目的として作られる、つまり階級闘争から分離されるために作られるからである。そのように私がいうとき、そこでいわんとしているのは、階級闘争のなかに「全方位」から介入しうるために、国家には分離がなくてはならない、ということである。「全方位から」というのは、国家は、被搾

取階級に対する搾取階級の搾取と抑圧のシステム全体を維持するために、労働者の階級闘争に介入するだけでなく、支配階級の分裂——これは、労働者と大衆の階級闘争に勢いがあるときには、支配階級にとって大きな脅威となりうる——を防ぐために、必要とあらば支配階級の階級内部の階級闘争にも介入することがあるからである。（Althusser 398-399）

このテーゼは、「国家は階級対立の客観的裁定者であるとする、ブルジョア国家理論」（Althusser 450）とは似て非なるものであるとアルチュセール自身が言明している。「国家が『分離』されているのは、国家が全ての階級のうえに立つのは、もっぱら支配階級の支配の諸条件を再生産するためである」（Althusser 450）。アルチュセールによれば、「被搾取階級に対する搾取階級の搾取と抑圧のシステム全体を維持するため」に国家は階級闘争から分離されていなければならない。アルチュセールのテーゼによって、一見したところ階級中立的な調停者として現れる資本主義国家の階級性が解明される。

すなわち、資本主義国家は、搾取と略奪のシステムの存続と発展という観点から、諸階級の個別階級利害、そして階級闘争にたいして適切な距離をとらなくてはならない。それは、資本主義的政治経済システムの持続と発展のために、効果的な介入をするためである。さらに、階級利害や階級闘争が、国家に浸透しないような仕組みがあるのである。たとえば、国家（官僚機構と軍）は何もエリートからのみ成り立っているわけではない。資本主義国家にあっては治安維持の実働部隊が、貧困層から徴募されているのは偶然ではない。特権的身分・階級が治安維持を担っている国家は、大衆にたいして脆弱である。ひるがえって、貧困層からの国家の担い

手の徴募は、大衆のなかに効果的に分裂を作り出すことができる。

資本主義国家は、特定の支配階級が恣に操ることのできる道具ではない。そうではなく、資本主義国家は、「階級支配」を実現する装置である。階級支配とは、特定階級・分派による支配という意味ではなく、社会の階級分裂に基礎づけられた支配—服従様式を指す。したがって、資本主義国家における階級支配は、特定の階級（分派）——とりわけある個人や個別資本——による支配の持続をいささかも保証するものではない。

そうであれば、レントナー階級による国家の支配も、昇ったら最後に外さなければならない梯子であることが理解されよう。たとえば、19世紀のイギリスにおいては、産業資本と帝国主義的資本輸出への出資者であったジェントルマン階級の利害が、イギリス総資本の利害と偶然にも一致した。それがイギリス資本主義の発展に偶さかに寄与したのは事実であろう。しかしながら、レントナーたちもまた強欲に走り、資本主義システムに壊乱をもたらすことは歴史が証明している。

そして、資本主義国家は、特定階級や名望家による支配から次第に「解放」されていく。事実、20世紀に入ると、ドイツのナチズムはレントナー層からの官僚機構と軍の「解放」を押し進めた。また、日本でも近衛新体制において、ソ連の五カ年計画を研究した革新官僚が積極的に登用されたが、これも旧支配層（元老政治）からの国家の解放という側面をもつ。以後、メリット・システムによって選抜されたエリートたちが資本主義システムの「管理者」となっていくのである。

むしろ〈支配階級なき階級支配〉こそが、資本主義国家の「理想的」な支配様式であろう。それは経済的支配階級から、国家権力の担い手

たちが完全に自立している状態であり、国家は個別資本の利害に振り回されることなく、社会総資本の利害にそって資本主義経済の発展を促すことができる状態である。〈支配階級なき階級支配〉にあつては、労働者階級であろうが、ブルジョアジー、レントナーであろうが、それぞれ資本主義システムにおいて与えられる担い手としての位置に応じて、経済的な利益と政治的権利が分配されるのである。もとより、資本主義経済の成長ドライバーの特権的な担い手として、ある特定の資本（家）が国家によって選ばれる場合はある。エティエンヌ・バリパールが、「国家ブルジョアジー」——古くは「政商」と呼ばれたもの——と呼ぶものである。しかし、国家と国家ブルジョアジーの癒着が続いてしまえば、やがては資本蓄積の障害となる。

本論の論証の結果としてえられた資本主義国家の概念は、階級闘争から分離されてあることで、搾取と収奪のシステムの維持発展のために介入する装置であり、資本蓄積に寄生しながらも〈支配階級なき階級支配〉を究極の支配形態とする装置というものであった。

註

- 1) この労働者階級の政治経済的な体制への包摂は、20世紀も後半になって、結果的に「危険な階級」の骨抜きというおそらく予期せぬ効果をもった。というのも、それは労働者階級が革命的プロレタリアートとしての階級利益——革命以外なものでもない——を忘れ、自らの利益をブルジョアジーの経済的政治的利害の延長上（末尾というべきか）にあるものとして理解するようになったからである。今では多くの労働者は、資本と自らの利害は一致していると観念している。会社の利益＝自分の利益というわけである。資本と労働者の利益の一致という土俵の上で、経済的な利害の制度的な調整（労使交渉）が行われる。このようなイデオロギー的实践が、搾取の実態を見えなくさせるのである。これもまた、虚偽意識と簡単に退けることはで

- きないが、しかし国家によるイデオロギー的介入の産物であることは間違いない。
- 2) すでに触れたように日本の近代化と世界分割戦への参入のための資金は、ロンドンの債券市場において調達されたものであった
- 3) なおアダム・スミスを中心とする経済学は、ポリティカルエコノミー（政治経済学）とよばれるが、このもともとの意味は、ポリス（国家）をいかにして富ませ、軍事力をふくむ国力を増強していくための学である。19世紀のドイツではPolizeiwissenschaftという学問が発達した。これは「官房学」と訳されている。英語のpolice ドイツ語のpolizeiというと、今では、警察ぐらいしか想起されず、抑圧、弾圧、取り締まりというようなネガティブなイメージを持つが、あえて日本語になおせば「内務」となる。たとえば、戦前の日本の内務省は、国家権力の中枢になう機関であり、富国強兵政策の中核を担う官庁であった。Polizeiwissenschaftとは、「国富と国力の増強を目標として、権力が国民の生活全般に介入するための知」という意味である。また、統計学statisticsの語源は「国家の学」であり、統計的な知でもって国勢（the state of a nation）を掌握し、国力増強のために役立てるための学問として出発した。18世紀後半から、国富・国力を増強させるための知やテクノロジーが急速に発展し、体系化されていく。
- 4) 西川長夫がボナパルティズムの政治手法について記述していることは、まさに今も行われているポピュリズム・プロパガンダ政治と通底するものがある。「われわれは二つのことに注目しなければならない。第一にボナパルト派の運動は、新聞を重視しているが、それ以上により直接的な街頭のプロパガンダが重視されたのである。さまざまな委員会やクラブが作られ、デモが繰り返しおこなわれる一方では、チラシやビラ、大衆的な版画や歌、さらにはメダルなどによる宣伝が行われた。（大統領の座についてからのボナパルトは、権力を利用してさらに大がかりな地方巡業、宴会、パレードなどに力をそそぐ）。第二にこれと関連して、ボナパルト派の支持層が問題となる。ボナパルト派の主張は全国民的な超党派をたてまえとしていた。しかしボナパルト派のプロパガンダの主要な対象は、裕福なブルジョアや知識人ではなく、底辺

の階級、労働者や農民であった。金持やユダヤ人にたいするかなり激しい攻撃がおこなわれている。ボナパルト派は普通選挙によって始めて国政の政治過程に参加しえた新たな有権者（960万マイナス25万）の諸階層に向けて、彼らの利害と政治意識に対応した運動を展開していたと言えよう。ボナパルト派のプロパガンダがいわゆる政治イデオロギーや理論を避け、もっぱら現実の物質的安寧や将来の栄光を問題にしていたのは、一つには先に述べたようなボナパルト派の多様な構成要素の統一を守るためであるが、同時にその大衆的な性格によるものであろう。またボナパルトが宗教と軍隊を重視したのは、国家権力のイデオロギー的な支柱と抑圧的な機関の代表としてであるが、同時にこの二つの組織が選挙においてはたす役割が重視されたはずである。ボナパルト派は大衆操作の重要性をはじめて明確に認識し、もっとも有効に実践した党派であった（西川長夫 103-104）。

引用文献 ※外国語文献の引用のさいには邦訳の頁数のみ記す

- 岩田弘 『現代社会主義と世界資本主義 ― 共同体・国家・資本主義』 批評社 1989
- 柄谷行人 『帝国の構造 中心・周辺・亜周辺』 青土社 2014
- 萱野稔人 『国家とはなにか』 以文社 2005
- 西川長夫 『フランスの近代とボナパルティズム』 岩波書店 1984
- 吉本隆明 『共同幻想論』 改定新版、角川文庫 1982
- Althusser, Louis. “Marx dans ses limites.” *Ecrits philosophiques et politique*. Paris: Stock, 1994. (「自らの限界にあるマルクス」) 『政治哲学論集 I』 市田良彦・福井和美訳 藤原書店、1999)
- Cain, P.J. and A.G. Hopkins *British imperialism Innovation and expansion, 1688-1914*. London: Longman, 1993. (P.J. ケイン、A.G. ホプキンス 『ジェントルマン資本主義の帝国 創生と膨張 1688-1914』 木畑洋一・旦 祐介訳 名古屋大学出版会 1997)
- Harvey, David. *Spaces of Neoliberalization: Towards a Theory of Uneven Geographical Development*. F. Steiner 2005. (デヴィッド・ハーヴェイ 『ネオリベラリズムとは何か』 本橋哲也訳 青土社

- 2007)
- Harvey, David. *The New Imperialism*. Oxford: Oxford University Press, 2003. (デヴィッド・ハーヴェイ『ニューインペリアルイズム』本橋哲也訳 青木書店 2005)
- Harvey, David. *The enigma of capital: and the crises of capitalism*. Oxford: Oxford University Press, 2010. (デヴィッド・ハーヴェイ『資本の〈謎〉』森田成也他訳 作品社 2012)
- Wallerstein, Immanuel. *World-Systems Analysis: An Introduction*. Durham: Duke University Press, 2004. (イマニュエル・ウォーラーステイン『入門 世界システム分析』山下範久訳 藤原書店 2006)
- Wallerstein, Immanuel with Étienne Balibar. *Race, Nation, Class: Ambiguous Identities*. London: Verso, 1991. (イマニュエル・ウォーラーステイン、エティエンヌ・バリバル『人種・国民・階級』若森章孝他訳 大村書店 1995)
- カール・マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』植村邦彦訳 太田出版1996
- マックス・ウェーバー『支配の社会学Ⅰ』世良晃志郎訳 創文社 1960
- フリードリヒ・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』村田陽一訳 マルクス＝エンゲルス全集第二巻 大月書店 1971